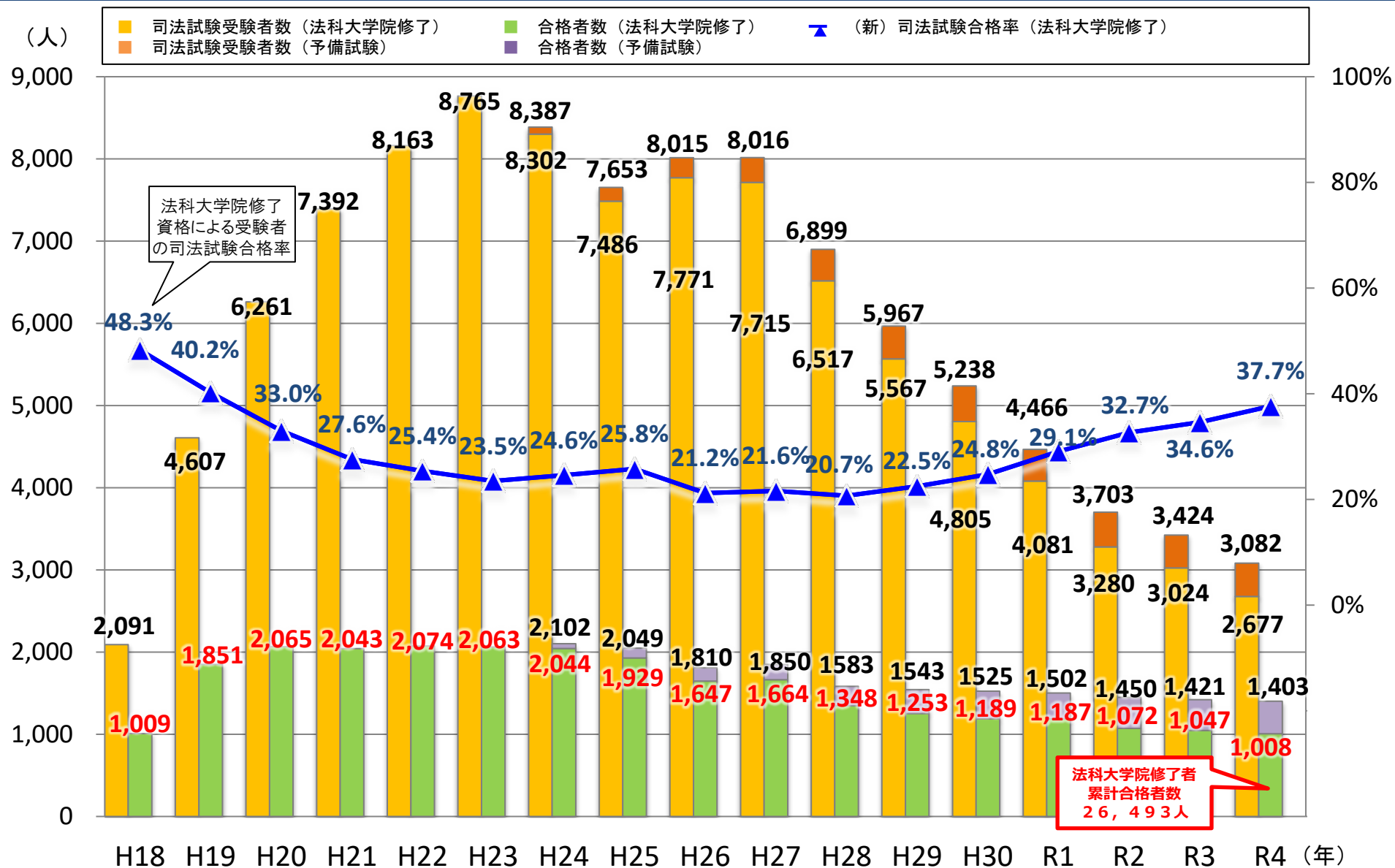


司法試験合格率のこれまでの推移

資料2-12



法科大学院修了者
累計合格者数
26,493人

(出典:法務省提供データ 司法試験の結果から文部科学省にてグラフ作成)

※募集停止・廃止校を含む。平成18年の受験者は、法学既修者コースの修了者のみ。

【令和4年試験結果】

法科大学院課程修了の資格に基づく合格率37.7%
法学既修者：47.7% 法学未修者：21.4%

文部科学大臣認定を受けた法曹養成連携協定一覧

資料2-13

令和5年4月1日現在の認定協定は70件となっている。

番号	連携法科大学院	連携法曹基礎課程（法曹コース）	協定の有効期間
1	北海道大学大学院 法学研究科法律実務専攻	北海道大学法学部法学課程 法専門職コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
2		北海学園大学法学部 法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
3	東北大学大学院 法学研究科総合法制専攻	東北大学法学部法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
4		新潟大学法学部法学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
5	千葉大学大学院専門法務研究科	千葉大学法政経学部法政経学科 法学コース法曹コース・プログラム	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
6		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
7		明治学院大学法学部法律学科法曹コース	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
8	東京大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	東京大学法学部法科大学院進学プログラム	令和2年4月1日から10年間 (期間満了後は10年ごとに自動更新)
9	一橋大学大学院 法学研究科法務専攻	一橋大学法学部法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
10	金沢大学大学院 法務研究科法務専攻	金沢大学人間社会学域法学類 総合法学コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
11	名古屋大学大学院 法学研究科実務法曹養成専攻	名古屋大学法学部法律・政治学科法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
12		立命館大学法学部法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
13	京都大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	京都大学法学部法曹基礎プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
14	大阪大学大学院 高等司法研究科法務専攻	大阪大学法学部連携法曹基礎課程	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
15		香川大学法学部法学科法曹プログラム	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
16	神戸大学大学院 法学研究科実務法律専攻	新潟大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
17		神戸大学法学部法科大学院進学プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
18		熊本大学法学部法学科アドバンスト・リーダー・ コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
19		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
20		立命館大学法学部法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
21		同志社大学法学部法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
22		近畿大学法学部法律学科法曹コース	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
23		岡山大学大学院 法務研究科法務専攻	岡山大学法学部 法律専門職コース法曹プログラム
24	香川大学法学部法学科法曹プログラム		令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)

番号	連携法科大学院	連携法曹基礎課程（法曹コース）	協定の有効期間
25	広島大学大学院人間社会科学 研究科実務法学専攻	広島大学法学部法曹養成プログラム	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
26		香川大学法学部法学科法曹プログラム	令和5年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)
27	九州大学大学院 法務学府実務法学専攻	九州大学法学部法科大学院連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
28		熊本大学法学部法学科アドバンスト・リーダー・ コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
29		鹿児島大学法文学部法曹養成連携プログラム	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
30		西南学院大学法学部法務コース	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
31	東京都立大学大学院 法学政治学研究科法曹養成専攻	東京都立大学法学部法学科 法律学コース法曹養成プログラム	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
32		明治学院大学法学部法律学科法曹コース	令和2年4月1日から8年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
33		信州大学経法学部 総合法律学科法曹養成プログラム	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
34	大阪公立（市立）大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	大阪公立（市立）大学法学部法学科 法曹養成プログラム	令和4年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
35	学習院大学大学院 法務研究科法務専攻	西南学院大学法学部法務コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
36		学習院大学法学部法学科法曹コース	令和5年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
37	慶應義塾大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	新潟大学法学部法学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
38		信州大学経法学部 総合法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
39		慶應義塾大学法学部法律学科法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
40		明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
41		明治学院大学法学部法律学科法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
42		立教大学法学部法学科法曹コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
43	上智大学大学院 法学研究科法曹養成専攻	上智大学法学部法曹コース	令和2年4月1日から3年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
44	創価大学大学院 法務研究科法務専攻	創価大学法学部法律学科 グローバル・ロイヤーズ・プログラム	令和2年4月1日から4年間 (期間満了後は2年ごとに自動更新)

番号	連携法科大学院	連携法曹基礎課程（法曹コース）	協定の有効期間
45	中央大学大学院 法務研究科法務専攻	新潟大学法学部法学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
46		信州大学経法学部総合 法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
47		熊本大学法学部法学科アドバンスト・リーダー・ コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
48		鹿児島大学法文学部 法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
49		中央大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
50		明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
51		明治学院大学法学部法律学科法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
52		立教大学法学部法学科法曹コース	令和3年4月1日から4年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
53		立命館大学法学部法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
54		西南学院大学法学部法務コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
55	日本大学大学院 法務研究科法務専攻	日本大学法学部法律学科法曹コース 日本大学法学部法職課程法曹コース 履修プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
56	法政大学大学院 法務研究科法務専攻	法政大学法学部法律学科法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
57	明治大学専門職大学院 法務研究科法務専攻	明治大学法学部法律学科 法曹コースにおける一貫教育プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
58		明治学院大学法学部法律学科法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
59	早稲田大学大学院 法務研究科法務専攻	熊本大学法学部法学科アドバンスト・リーダー・ コース（法学特修クラス）法曹プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
60		西南学院大学法学部法務コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
61		明治学院大学法学部法律学科法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は1年ごとに自動更新)
62		立教大学法学部法学科法曹コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
63		早稲田大学法学部法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
64	愛知大学大学院 法務研究科法務専攻	愛知大学法学部法学科法科大学院連携コース	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は3年ごとに自動更新)
65	同志社大学大学院 司法研究科法務専攻	同志社大学法学部法律学科法曹養成プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
66		西南学院大学法学部法務コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
67	立命館大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	立命館大学法学部法曹進路プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
68	関西大学大学院 法務研究科法曹養成専攻	関西大学法学部 法学政治学科関西大学法曹コース	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
69	関西学院大学大学院 司法研究科法務専攻	関西学院大学法学部 司法特修コース法曹養成連携プログラム	令和2年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)
70	福岡大学大学院 法曹実務研究科法務専攻	福岡大学法学部法律学科 法律特修プログラム法曹連携基礎クラス	令和3年4月1日から5年間 (期間満了後は5年ごとに自動更新)

法科大学院の機能強化構想について

～令和5年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査結果～

令和5年3月17日

文部科学省
高等教育局専門教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

目次

○法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム 審査委員会主査談話	p.2	・中央大学	P.48
○法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて	p.3	・日本大学	P.50
○法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム 配分率算出イメージ	p.4	・法政大学	P.52
○加算評価結果一覧	p.5	・明治大学	P.54
○基礎額算定率設定にあたっての類型一覧	p.6	・早稲田大学	P.56
○「基礎額算定率」及び「加算率」に基づく「配分率」一覧	p.7	・愛知大学	P.58
○各法科大学院の全体構想・工程表（p.7「配分率」一覧順）		・南山大学	P.60
・北海道大学	P.8	・同志社大学	P.62
・東北大学	P.10	・立命館大学	P.64
・筑波大学	P.12	・関西大学	P.66
・千葉大学	P.14	・関西学院大学	P.68
・東京大学	P.16	・福岡大学	P.70
・一橋大学	P.18		
・金沢大学	P.20		
・名古屋大学	P.22	○参考資料集	
・京都大学	P.24	基本データ	
・大阪大学	P.26	・司法試験累積合格率の推移(全体)	p.73
・神戸大学	P.28	・司法試験累積合格率の推移(未修者)	p.74
・岡山大学	P.30	・司法試験累積合格率の推移(既修者)	p.75
・広島大学	P.32	・司法試験合格率の推移	
・九州大学	P.34	(修了直後)(未修者/既修者別)	p.76
・琉球大学	P.36	法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム	
・学習院大学	P.38	審査委員会 委員名簿	p.77
・慶応義塾大学	P.40		
・上智大学	P.42		
・専修大学	P.44		
・創価大学	P.46		

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会 主査談話

現在の「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」は、各法科大学院の5年間（令和元～5年）の機能強化構想とそれを実現するための具体的な取組を検証可能な目標

（KPI）とともにパッケージとして計画していただき、各年度の進捗状況の評価する方法で実施しています。その趣旨は、各法科大学院が自らの中長期的な在り方を考え、その実現に向けて必要な取組を実施するとともに、その成果を検証しながら、絶えず自己改善していくためのPDCAサイクルの確立を後押しすることです。

最終評価年度の前年度にあたる今回においては、各法科大学院からの取組状況の報告を基に、KPIに対する現在の実績値の達成状況を中心に評価を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により当初の予定通りに進めることが困難な取組もあった中で、実施方法の再検討など各法科大学院の創意工夫が多く確認できました。

各法科大学院におかれては、この度の評価結果を踏まえ、目標値を達成又はそれに向けて順調な進捗を見せていることから良い評価を得られた取組については、これを一層充実させるとともに、実績値が計画どおり向上せず十分な評価を得られなかった取組については、これを真摯に受け止め、改めてその要因等について詳細かつ的確な分析を行った上で、5年間の機能強化構想の最終年度に向け、必要な工夫・改善策を遅滞なく講じていただきたいと思います。

令和4年司法試験においては、平成29年度に法科大学院を修了した学生の修了5年目までの累積合格率が70%を超え、令和6年度に達成することとしていた法科大学院全体の数値目標に到達することができました。この結果は、各法科大学院が日々の絶え間ない教育課程の検証及び改善に取り組んできた成果であると言えます。

加えて、各法科大学院におかれては、学部との連携や未修者教育の充実、他法科大学院との連携等といった機能強化構想にも取り組まれています。これらの取組は、プロセスとしての法曹養成の実現に寄与するものとして、今後より一層の発展を期待します。

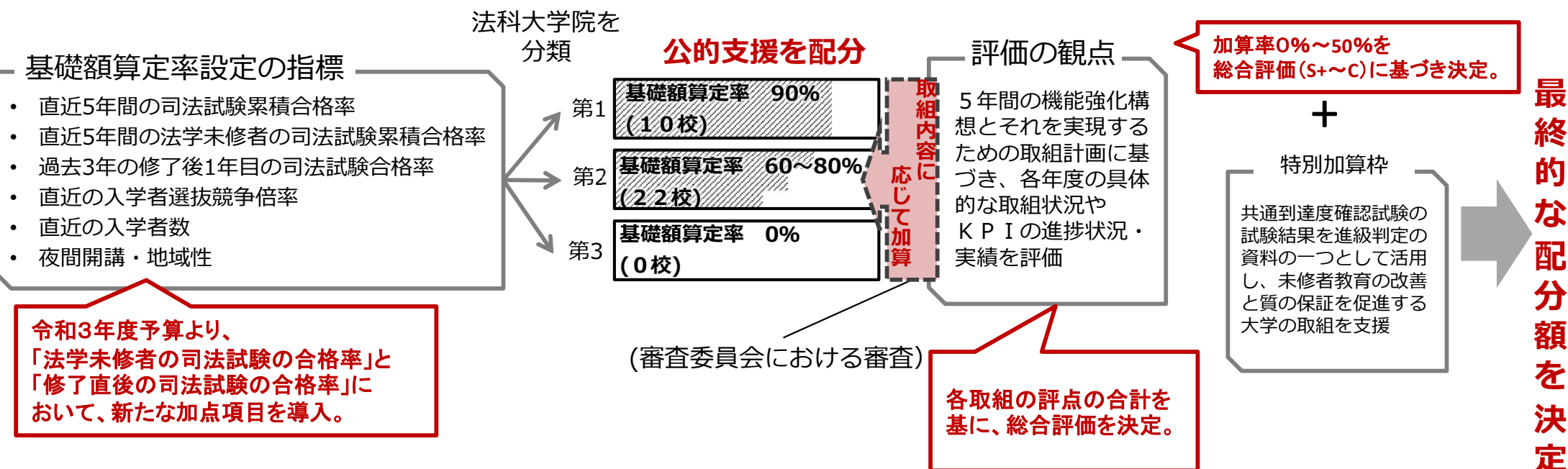
最後に、本プログラムを通じ法科大学院教育の更なる充実が図られ、その魅力や成果が広く社会に認知されることにより、多様なバックグラウンドを有する優れた資質・能力を有する人材が、より多く法曹を志望し、法科大学院に入学して下さることを願っています。

令和5年3月17日

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会
主査 井上 正仁

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラムについて

- 文部科学省では、平成27年度予算より、「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」を導入し、法科大学院間のメリハリある予算配分を実施。
- 本プログラムは、司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき法科大学院を3類型に分類し、基礎額を設定するとともに、各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組を評価し、加算額を設定するもの。



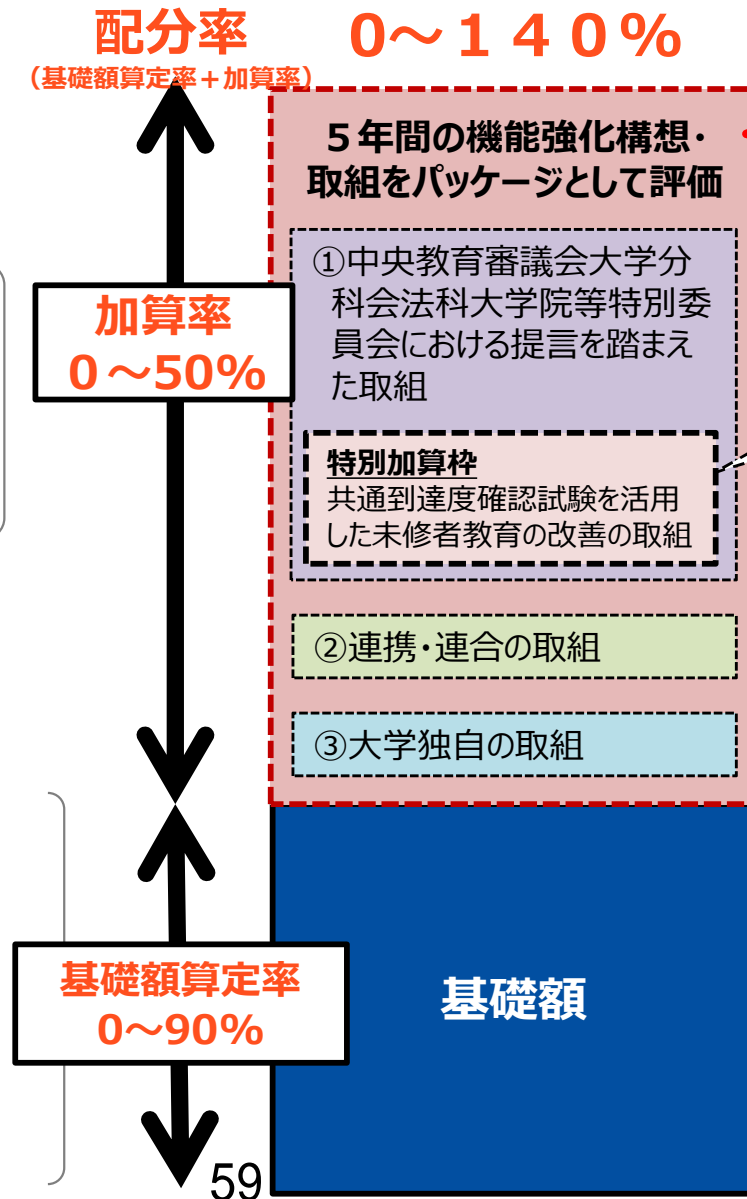
※予算配分の対象となる年度に学生募集を実施しない法科大学院は対象外。
 ※国からの公的支援を受けていない公立大学の法科大学院（2校）は対象外。

法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム配分率算出イメージ

司法試験合格率や入学者数等の指標に基づき法科大学院を3類型に分類し、基礎額算定率を設定するとともに、各法科大学院から提案された5年間の機能強化構想とそれを実現するための取組を評価し、加算率を設定。**基礎額算定率と加算率を合わせたものを配分率**とする。

「法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム審査委員会」において、各法科大学院の取組を評価の上、加算率を算出

第1類型：90%
 第2類型：60%～80%
 第3類型：0%
 以下の客観的指標に基づき類型分けし、類型に応じ配分
 ・司法試験合格率
 ・入学者数
 ・競争倍率 等



◎各法科大学院の教育理念や強み等に応じ、**5年間の中期的な機能強化構想・取組・検証可能な目標値 (KPI)の進捗状況をパッケージとして評価し、0%～50%の範囲で加算率を決定**

◎特別加算枠
 共通到達度確認試験結果を活用し、未修者教育の改善と質の保証を促進する大学の取組を支援

- (評価対象となる取組)**
- ①「法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実にに向けた基本的な方向性」の柱である **法科大学院と法学部等との連携強化**の取組、**法学未修者教育の質の改善**の取組等
 - ②法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に資する**法科大学院間の連携・連合**の取組
 - ③その他の大学独自の取組

(評価方法)
 各取組やKPIの進捗状況及び実績が計画どおりとなっているかをS・A・B・Cの4段階で評価。各取組の重要度を加味して合計した点数により、**S+・S・A+・A・B・Cの6段階で総合評価を実施。**

加算評価結果一覧

大学名	加算に係る総合評価	加算率
一橋大学	S	30%
京都大学	S	30%
北海道大学	A+	20%
筑波大学	A+	20%
大阪大学	A+	20%
専修大学	A+	20%
創価大学	A+	20%
法政大学	A+	20%
早稲田大学	A+	20%
関西大学	A+	20%
福岡大学	A+	20%
千葉大学	A	15%
東京大学	A	15%
名古屋大学	A	15%
神戸大学	A	15%
岡山大学	A	15%
九州大学	A	15%

大学名	加算に係る総合評価	加算率
琉球大学	A	15%
慶應義塾大学	A	15%
上智大学	A	15%
中央大学	A	15%
日本大学	A	15%
愛知大学	A	15%
南山大学	A	15%
同志社大学	A	15%
関西学院大学	A	15%
東北大学	B	5%
広島大学	B	5%
明治大学	B	5%
立命館大学	B	5%
金沢大学	C	0%
学習院大学	C	0%

基礎額算定率設定にあたっての類型一覧

類型	基礎額算定率	該当校数	該当大学
第1類型	90%	10校	(国立大学) 6校 東北大学 大阪大学 東京大学 神戸大学 一橋大学 京都大学 (私立大学) 4校 慶應義塾大学 早稲田大学 愛知大学 創価大学
第2類型	A	5校	(国立大学) 3校 筑波大学 岡山大学 九州大学 (私立大学) 2校 関西学院大学 同志社大学
	B	14校	(国立大学) 5校 北海道大学 広島大学 千葉大学 名古屋大学 金沢大学 (私立大学) 9校 専修大学 明治大学 福岡大学 中央大学 南山大学 日本大学 立命館大学 法政大学 関西大学
	C	3校	(国立大学) 1校 琉球大学 (私立大学) 2校 学習院大学 上智大学
第3類型	0%	0校	(国立大学) 0校 (私立大学) 0校

「基礎額算定率」及び「加算率」に基づく「配分率」一覧

大学名	基礎額算定率	加算率	配分率
一橋大学	90%	30%	120%
京都大学	90%	30%	120%
大阪大学	90%	20%	110%
創価大学	90%	20%	110%
早稲田大学	90%	20%	110%
東京大学	90%	15%	105%
神戸大学	90%	15%	105%
慶應義塾大学	90%	15%	105%
愛知大学	90%	15%	105%
筑波大学	80%	20%	100%
東北大学	90%	5%	95%
岡山大学	80%	15%	95%
九州大学	80%	15%	95%
同志社大学	80%	15%	95%
関西学院大学	80%	15%	95%
北海道大学	70%	20%	90%
専修大学	70%	20%	90%

大学名	基礎額算定率	加算率	配分率
法政大学	70%	20%	90%
関西大学	70%	20%	90%
福岡大学	70%	20%	90%
千葉大学	70%	15%	85%
名古屋大学	70%	15%	85%
中央大学	70%	15%	85%
日本大学	70%	15%	85%
南山大学	70%	15%	85%
広島大学	70%	5%	75%
琉球大学	60%	15%	75%
上智大学	60%	15%	75%
明治大学	70%	5%	75%
立命館大学	70%	5%	75%
金沢大学	70%	0%	70%
学習院大学	60%	0%	60%

- ・見直しの対象となる公的支援は、国立大学については、国立大学法人運営費交付金のうち、法科大学院に係る教員経費相当額、私立大学については、私立大学等経常費補助金の「特別補助/法科大学院支援」における専任教員に係る補助額。
- ・特別加算枠については、本プログラムにおいて共通到達度確認試験を活用する法科大学院を対象に、未修者コース入学者の実績等に基づいて別途加算する。
- ・予算の配分に当たっては予算の範囲内に収まるよう、必要に応じて一律の割合を乗じて加算額を調整。
- ・本プログラムは、公立の法科大学院については対象としていない。

教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性【確かな基礎力と高度な応用力・発展力を身につけた法曹養成】

北海道大学法学研究科法律実務専攻においては、専門法曹としての基礎的能力とともに、変容する社会からの高度な要請に応える応用力・発展力を身につけた法曹養成を目標としている。今後もこの目標を維持しつつも、法曹としての基礎力と応用力・発展力を更に高めた法曹養成を目指す。より具体的には、①基本的法分野における体系的で深い理解を確実に身につけたうえで、②かかる基本的法分野における応用力・発展力に加え、③知的財産法分野を中心に先端的なビジネス部門の基礎力と応用力・発展力をとを修得した法曹養成を目指す。

構想

【概要】【入学前から修了後にわたるワイドスパンな法学教育の更なる充実・強化】

今後5年間、次の観点における機能強化を図る。①法学部生に法科大学院を意識させるためのガイダンス・授業等を展開して、有意な志願者・入学者を確保するとともに、②法学既修者については、法曹コースを新設し、法科大学院と法学部との連携によるシームレスな法学教育を実現する。③法学未修者については、ICTを用いた入学前導入教育、入学後の学習カルテを用いた丁寧な個別指導を実施し、そのレベルアップを図る。④特に知的財産法分野に注力した専門教育を行うとともに、⑤修了後も知的財産法分野での実効的な継続教育プログラムを実施し、国の知的財産推進計画に貢献する。

目標値

- ①司法試験合格率 40%
- ②標準修業年限修了率 80%

- ①未修者標準修業年限修了率 60%
- ②未修課程入学者数 15名

- サマーセミナー参加者数
- ①2019年から2023年の5年平均 180名
- アンケートによる満足度
- ②2019年から2023年の5年平均 3.85

法科大学院と法学部との連携によるシームレスな法学教育の実現

【概要】

- ① 法学部生に法科大学院を意識させることを目指したガイダンス・授業・課外授業等をさらにバージョンアップし、
- ② 法学部に「法曹コース」を新設して、
- ③ 法曹コースを3年間で卒業した者が法科大学院の2年課程に入学することを可能とするための法科大学院の特別選抜を新たに実施し、
- ④ 法科大学院の2年課程教育においても、法曹としての基礎力と応用力・発展力を高めるための教育の更なる充実を図る。

ICTを用いた未修者のための入学前導入教育と学習カルテによる個別指導の強化

【概要】

- 法科大学院入学手続から入学までの約2カ月の期間を利用して、
- ① T K Cのシステムを通じて導入授業と確認テストを、逐次改善しつつ実施するとともに、
 - ② その学習履歴に基づいて学習カルテを作成して、入学後の段階的な個別指導に役立て、
 - ③ さらに未修者学修支援室を新設して、一層充実した未修者教育を行い、未修者教育の「北の拠点」を構築する。

知的財産法分野における社会的ニーズに即応した実効的な継続教育プログラム

【概要】

- 知的財産法分野での専門性の高い法曹等の養成を実現するため、
- ① 法科大学院での高度な知的財産法教育に注力しつつ、
 - ② 弁理士、弁護士等の企業法務関係者の知的財産法分野のリカレント教育をさらに推進する。
- 具体的にはインテンシブなサマーセミナーを法科大学院が全面的な責任主体となって実施し、国の知的財産推進計画の人材育成について貢献する。

取組

北海道大学法学研究科法律実務専攻 工程表

構想

入学前から修了後にわたるワイドスパンな法学教育の更なる充実・強化

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法科大学院と法学部との連携によるシームレスな法学教育の実現	A	【KPI】① 【実績値】44.12% 【取組状況】 ・法学部に法曹コースを設置し、法曹養成連携協定を年度内に締結予定 ・民事法ゼミと刑事法指導ゼミを新設	【KPI】① 【実績値】41.67% 【取組状況】 ・法曹養成プログラム登録開始	【KPI】① 【実績値】52.94% 【取組状況】 ・民事法ゼミの新設、刑事法ゼミの本格的運用 ・論述能力涵養の強化	【KPI】① 【実績値】42.11% 【取組状況】 ・特別選抜の本格稼働、5年一貫型教育選抜合格者への事前学修指導	4年間の取組の最終的検証と改善策の策定 法曹コースの検証と改善策の策定	【KPI】① 司法試験合格率 【基準値】27.78% 【目標値】40%
	A	【KPI】② 【実績値】94.74% 【取組状況】 同上	【KPI】② 【実績値】73.53% 【取組状況】 同上	【KPI】② 【実績値】75.0% 【取組状況】 同上	【KPI】② 【実績値】76.92% 【取組状況】 同上		
【取組①-2】 ICTを用いた未修者のための入学前導入教育と学習カルテによる個別指導の強化	A	【KPI】① 【実績値】85.71% 【取組状況】 ・導入教育の改善と学習カルテの実施 ・未修者用ゼミの拡充と未修者学生支援室の設置	【KPI】① 【実績値】58.82% 【取組状況】 ・未修者用ゼミの更なる拡充	【KPI】① 【実績値】70.0% 【取組状況】 ・未修者修学支援強化	【KPI】① 【実績値】66.67% 【取組状況】 ・新規の各種ガイダンス・解説会・交流会の実施	未修者教育の最終的検証と改善策の策定	【KPI】① 未修者標準修業年限修了率 【基準値】79.82% 【目標値】60%
	A	【KPI】② 【実績値】12名 【取組状況】 ・他学部1年生への基礎授業の提供 ・修了生への学習及びキャリア支援	【KPI】② 【実績値】16名 【取組状況】 ・学内ポータルを利用したオンライン授業を実施	【KPI】② 【実績値】12名 【取組状況】 ・修了生アフターケアの強化、広報活動拡充	【KPI】② 【実績値】16名 【取組状況】 ・ハイフレックスによる広報活動の拡充		
【取組③-1】 知的財産法分野における社会的ニーズに即応した実効的な継続教育プログラム	S	【KPI】① 【実績値】175名 【取組状況】 ・8月に著作権・不正競争・意匠・商標等をテーマにしたセミナーを実施	【KPI】① 【実績値】算出不可 【取組状況】 ・開催方法の検討	【KPI】① 【実績値】230名 【取組状況】 ・オンライン実施	【KPI】① 【実績値】369名 【取組状況】 ・ハイフレックス実施	継続教育プログラムの最終的検証と改善策の策定	【KPI】① サマーセミナー参加者数 【基準値】平均176名 【目標値】平均180名
	A	【KPI】② 【実績値】3.82 【取組状況】 同上	【KPI】② 【実績値】算出不可 【取組状況】 同上	【KPI】② 【実績値】3.75 【取組状況】 同上	【KPI】② 【実績値】3.9 【取組状況】 同上		

法曹コース運用・法科大学院特別選抜実施

教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

東北大学法科大学院は、地方と都市との関係性への深い理解を有し、人々から信頼される「優れた法曹」を養成することを教育理念とする。東北地方唯一の法科大学院である本学が今後目指すべき方向性は、この地域における法曹養成及び法曹継続教育拠点としての機能の強化である。

構想

【概要】

①本学及び提携大学法学部に設置した法曹コースとの連携を強化した5年一貫教育の確立、②東北地方の優秀な法曹志望者を確保し、ICTを用いた入学前指導の拡充と修了生弁護士勉強会により学修方法を徹底指導した上で共通到達度確認試験を活用して質保証を図る、未修者教育の質改善、③後継者養成コースの拡充を通じた法曹継続教育機能の強化、④弁護士会等と連携し、ICTを活用した公開講座の配信による法曹継続教育機能の強化。

目標値

- 司法試験合格率（直近修了者全体） 50%
- 標準修業年限修了率（全体） 70%

- 未修者の司法試験合格率（直近修了者） 40%

- 直近5年間の入学者数合計 10名
- 各年における学生の研究会・学会での報告数・論稿の公表業績数4件
- 直近5年間の学位授与数（累計） 4件

- 公開講座の各年度受講者数（うち修了生オフィスアワー担当者の各年度参加数） 30名（2名）

取組

取組区分①-1

【概要】

- ・本学法学部・新潟大学法学部法曹コース等と連携した5年一貫教育の確立
- ・優秀な本学法学部生及び本法科大学院生に対する充実した奨学金制度

取組区分①-2

【概要】

- ・東北地方所在主要大学での説明会と法曹に関する情報提供
- ・ICTを用いた入学前指導
- ・修了生弁護士による学修指導
- ・共通到達度確認試験の進級判定活用

取組区分③-1

【概要】

- ・理論と実務に通じた教員養成を実現する「後継者養成コース」（博士後期課程）の拡充と同コースへの進学促進

取組区分③-2

【概要】

- ・弁護士会等と連携した公開講座の拡充とICTを活用した東北各県会への配信
- ・科目等履修制度を活用した継続教育の充実

東北大学大学院法学研究科総合法制専攻 工程表

構想

東北地方における法曹養成・法曹継続教育機能の強化

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値	
【取組①-1】 法学部と連携した5年一貫法曹教育	A	【実績値】 ・司法試験合格率：45.8% 【取組状況】 ・本学法学部との法曹養成連携協定の準備。本学法学部の法曹志望コースを法曹コースへと組み替え。 ・入試成績上位者への奨学金支給。本学法学部の法曹コース登録者中成績優秀者への奨学金支給。 ・新潟大学法学部との法曹養成連携協定の準備。	【実績値】 ・司法試験合格率：66.7% 【取組状況】 ・緊急事態宣言解除後の可及的速やかな、感染予防対策を実施しながらの自習室等の施設利用の再開。 ・本学法学部との法曹養成連携協定の締結。本学法学部における法曹コース制度の開始と、その適切な運用。法曹コース学生の教育に関する本学法学部との協力体制の整備と実施。 ・入試成績上位者への奨学金支給。本学法学部の法曹コース登録者中成績優秀者への奨学金制度の実施。 ・新潟大学法学部との法曹養成連携協定の締結。新潟大学法学部における法曹コース制度の開始。法曹コース学生の教育に関する新潟大学法学部との協力体制の整備と実施。	【実績値】 ・司法試験合格率：53.8% 【取組状況】 ・本学法学部との法曹養成連携協定に基づく法曹コース学生教育への協力。 ・入試成績上位者への奨学金支給。本学法学部の法曹コース登録者中成績優秀者への奨学金制度の実施。 ・新潟大学法学部との法曹養成連携協定に基づく法曹コース学生への教育の協力（特別講義「リーガル・プロフェッション」出講・説明会など）。	【実績値】 ・司法試験合格率：65.6% 【取組状況】 ・本学法学部との法曹養成連携協定に基づく法曹コース学生教育への協力。 ・入試成績上位者への奨学金支給。本学法学部の法曹コース登録者中成績優秀者への奨学金制度の実施。 ・新潟大学法学部との法曹養成連携協定に基づく法曹コース学生への教育の協力（特別講義「リーガル・プロフェッション」出講・説明会など）。	取組概要①-1 ・法曹コース向け特別入試の整備・実施 ・立教大学法学部との5年一貫教育課程の運用	【KPI】 司法試験合格率（直近修了者全体） 【基準値】29.4% 【目標値】50%	
	B	【実績値】 ・標準修業年限修了率：51.2% 【取組状況】 上に同じ。	【実績値】 ・標準修業年限修了率：55.6% 【取組状況】 上に同じ。	【実績値】 ・標準修業年限修了率：67.6% 【取組状況】 上に同じ。	【実績値】 ・標準修業年限修了率：55.8% 【取組状況】 上に同じ。		取組概要①-1 ・優秀な本学法学部法曹コース在籍者および本法学部大学院生に対する充実した奨学金制度の整備・運用	【KPI】 標準修業年限修了率（全体） 【基準値】40% 【目標値】70%
	B	【実績値】 ・未修者の司法試験合格率 0% 【取組状況】 ・東北地方所在主要大学での説明会実施。 ・入学予定者へのICTによる入学前指導。 ・修了生弁護士による未修者対象勉強会の実施。 ・進級判定における共通到達度確認試験の活用基準策定。	【実績値】 ・未修者の司法試験合格率：100% 【取組状況】 ・東北地方所在主要大学をターゲットとしたオンラインでの各種の法科大学院説明会の実施。 ・東北地方所在主要大学をターゲットとしたオンラインでの各種の法科大学院説明会の実施。 ・入学予定者へのICTによる入学前指導。 ・修了生弁護士による未修者対象勉強会の、オンライン及び対面での実施。 ・進級判定における共通到達度確認試験の活用。	【実績値】 ・未修者の司法試験合格率：0% 【取組状況】 ・東北地方所在主要大学をターゲットにしたオンライン法科大学院説明会の実施。 ・入学予定者へのICTによる入学前指導。 ・修了生弁護士による未修者対象スタートアップWSをオンラインで実施。 ・進級判定における共通到達度確認試験の活用。	【実績値】 ・未修者の司法試験合格率：14.3% 【取組状況】 ・東北地方所在主要大学をターゲットにしたオンライン法科大学院説明会の実施。 ・入学予定者へのICTによる入学前指導。 ・修了生弁護士による未修者対象スタートアップWSをオンラインで実施。 ・進級判定における共通到達度確認試験の活用		取組概要①-2 ・東北地方所在主要大学での説明会と法曹に関する講演会・ICTを用いた入学前指導の拡充 ・修了生弁護士による勉強会を通じた未修者への徹底した学修指導・共通到達度確認試験の進級判定活用	【KPI】 未修者の司法試験合格率 【基準値】40% 【目標値】40%
【取組③-1】 後継者養成コースの拡充	C	【実績値】 ・入学者数：1名 【取組状況】 ・フェロー給付の実施による司法試験合格者の後継者養成コースへの進学促進	【実績値】 ・入学者数：1名 【取組状況】 ・フェロー給付の実施による司法試験合格者の後継者養成コースへの進学促進	【実績値】 ・入学者数：0名 【取組状況】 ・フェロー給付の実施による司法試験合格者の後継者養成コースへの進学促進	【実績値】 ・入学者数：0名 【取組状況】 ・フェロー給付の実施による司法試験合格者の後継者養成コースへの進学促進	取組概要③-1 ・経済的支援策等による理論と実務に通じた教員養成を実現する後継者養成コース（博士後期課程）への進学促進	【KPI】 直近5年間の入学者数合計（基準値）7名（予定者含む） 【目標値】10名	
	A	【実績値】 ・学生の研究会・学会での報告数・論稿の公表業績数：6件 【取組状況】 ・後継者養成コース学生による研究会報告の実践	【実績値】 ・学生の研究会・学会での報告数・論稿の公表業績数：5件 【取組状況】 ・後継者養成コース学生による研究会報告・論文執筆の実践	【実績値】 ・学生の研究会・学会での報告数・論稿の公表業績数：6件 【取組状況】 ・後継者養成コース学生による研究会報告・論文執筆の実践	【実績値】 ・学生の研究会・学会での報告数・論稿の公表業績数：6件 【取組状況】 ・後継者養成コース学生による研究会報告・論文執筆の実践	取組概要③-1 ・理論と実務に通じた教員養成を実現する後継者養成コース（博士後期課程）の教育の拡充	【KPI】 学生の研究会・学会での報告数・論稿の公表業績数 【基準値】3件（直近1年間） 【目標値】4件	
	B	【実績値】 ・学位授与数：1件 【取組状況】 ・後継者養成コース実務家型学生に対する博士号の学位授与。	【実績値】 ・学位授与数：0件 【取組状況】 ・学位論文の礎石となる研究論文の執筆指導	【実績値】 ・学位授与数：0件 【取組状況】 ・学位論文の礎石となる研究論文の執筆指導	【実績値】 ・学位授与数：0件 【取組状況】 ・学位論文の礎石となる研究論文の執筆指導	取組概要③-1 ・理論と実務に通じた教員養成を実現する後継者養成コース（博士後期課程）の教育の拡充	【KPI】 学位授与数（累計） 【基準値】0件（直近5年間） 【目標値】4件（直近5年間）	
	A	【実績値】 公開講座参加者数（うち修了生オフィスアワー担当者の参加数）：66名（1名） 【取組状況】 ・債権法及び相続法改正を主題とし、弁護士を対象とする公開講座の実施（本法学部大学院で教育に携わる修了生弁護士も受講）。	【実績値】 公開講座参加者数（うち修了生オフィスアワー担当者の参加数）：27名（2名） 【取組状況】 ・労働法上の諸問題を主題とし、弁護士を対象とする公開講座の実施（本法学部大学院で教育に携わる修了生弁護士も受講）。	【実績値】 公開講座参加者数（うち修了生オフィスアワー担当者の参加数）：66名（4名） 【取組状況】 ・民法領域の近時の判例・裁判例の分析を主題に弁護士を対象とする公開講座の実施（本法学部大学院で教育に携わる修了生弁護士も受講）。	【実績値】 公開講座参加者数（うち修了生オフィスアワー担当者の参加数）：53名（4名） 【取組状況】 ・民法領域の近時の判例・裁判例の分析を主題に弁護士を対象とする公開講座の実施（本法学部大学院で教育に携わる修了生弁護士も受講）。	取組概要③-2 ・弁護士会と連携した公開講座の拡充とICTを活用した東北各県会への配信 ・科目等履修制度を活用した継続教育の充実	【KPI】 公開講座の各年度受講者数（うち修了生オフィスアワー担当者の各年度参加数） 【基準値】28.7名（0名）（公開講座を開設した2015年度から基準時点まで3年間の各年度平均） 【目標値】30名（2名）	

基本理念
目指すべき
方向性

多様なバックグラウンドを有する人材に広く法曹界への門戸を開くという理念の下、開設以来一貫して**社会人を対象に夜間週末開講に特化**。豊富な社会経験を生かし活躍できるより多くの法曹を、ますます効果的に育成輩出し、社会人未修者教育の拠点校としてのブランド力をさらに強化。


現況
課題

未修者の司法試験**合格率低迷**

↓

未修入学**志願者の減少**
《質》の**確保**も課題

社会人学生特有の課題
仕事〔と家庭〕との両立（2足〔3足〕の草鞋）の困難性



授業期間中も
も
海外出張...

課題克服
に向けた
取組


適性を有する社会人の入学促進

入学後の教育の更なる改善・充実

取組区分①-1

(1) 適性を有する社会人入学者の確保・促進

1) JMOOCなどを利用した特定授業の全国規模配信
2) 入学後の適性ミスマッチ防止を目的とした、出願前の法科大学院体験学修コンテンツの提供



取組区分①-2

(2) 社会人学生ごとの習熟度に配慮したきめ細かい未修者教育をさらに充実


5つの未修者教育プログラムの連携運用体制をさらに拡充

- 1) チューターゼミ強化プログラム
- 2) 基礎力自己測定プログラム
- 3) 法学基礎力充実プログラム
- 4) 学生カルテ
- 5) 他大学（夜間開講校含む）とのICTによる共同FD活動を通じた未修者教育プログラムの向上

取組区分③-1

(3) ICTの積極的導入による場所的・時間的障害の解消

- 1) モバイル方式
携帯端末を通じ出張先等遠隔地から授業参加
- 2) サテライト方式
社会人学生に、物理的移動を強いることなく他大学法科大学院の特色ある科目を受講できる機会を提供。他大学（夜間開講校含む）との間で相互に教育ノウハウを蓄積・共有



KPI

①入試競争倍率3倍・②科目等履修生を経て入学した法学未修1年次生のうち1年次GPA2.5以上の学生の割合が50%

①司法試験合格率30%・②標準修業年限修了率60%

①非対象科目解消
②アンケートによる満足度4.0

筑波大学大学院ビジネス科学研究科法曹専攻 工程表

構想

適性を有する社会人の入学を確保・促進、入学後の教育の更なる改善・充実

社会経験を生かし活躍できるより多くの法曹を育成輩出・社会人未修者教育の拠点校としてのブランド力強化

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 適性を有する社会人入学者の確保・促進	S B	【実績値】①入試競争倍率2.9倍 ②科目等履修生を経て入学した法学未修1年次生のうち1年次GPA2.5以上の学生の割合が50% 【取組概要】 1)OCWに「憲法 I A〔人権〕」の授業（1時限分）を全国無料配信 2) 2019年1月から3月までエクステンションプログラム2講座実施（延べ48名の参加）、2020年度から1年次全法律基本科目まで拡大、BPの申請準備検討	【実績値】 ①2.85倍、②0% 【取組概要】 1)2020年1月から3月までエクステンションプログラム（延べ55名参加）うち5名入試出願、2名入学 2)科目等履修生、実人数23名延べ106科目出願、選考後延べ57科目履修、うち11名が2021年度入試出願	【実績値】 ①2.79倍、②0% 【取組概要】 1)2021年1月から3月までエクステンションプログラム（全録画）（延べ34名参加）うち2名入試出願 2)科目等履修生、実人数17名延べ52科目出願、選考後延べ49科目履修、うち13名が2022年度入試出願	【実績値】 ①4.48倍、②0% 【取組概要】 1)2022年1月から3月までエクステンションプログラム（全録画）（延べ32名参加）うち0名入試出願 2)科目等履修生、実人数17名延べ60科目出願、選考後延べ60科目履修、うち9名が2022年度入試出願	1)①②の継続と検証、 2) BPの教育内容・手法の充実研究の結果についての中間報告	【KPI】 ①入試競争倍率 ②科目等履修生を経て入学した法学未修1年次生のうち1年次GPA2.5以上の学生の割合 【基準値】 ①2.16倍 ②23.8% 【目標値】 ①3倍 ②50%
【取組①-2】 社会人学生ごとの習熟度に配慮したきめ細かい未修者教育をさらに充実	A A	【実績値】①修了直後の司法試験合格率44.44% ②標準年限修了率48.48% 【取組概要】 1)チューターゼミの時間数612時間（2018年度）より100時間増 2)manabaによる利用（共通到達度確認試験の模擬試験実施） 3)基礎ゼミⅠ～Ⅲ実施 4)学生カルテの充実 5)3年次総合科目FD開始（司法試験合格率の検証）	【実績値】①37.5%、②50% 1)チューターゼミの時間数573.25時間 2)manabaによる利用（共通到達度確認試験追再試実施・模擬試験実施） 3)基礎ゼミⅠ～Ⅲ実施 4)学生カルテをmanabaに移管し、内容・機能充実 5)大学間FD実施（コロナ禍における教育方法・内容の向上に向けた工夫など）	【実績値】①47.6%、②51.7% 1)チューターゼミの時間数613.75時間 2)manabaによる利用（共通到達度確認試験模擬試験実施） 3)基礎ゼミⅠⅡ実施 4)学生カルテをmanabaに移管し、内容・機能充実 5)大学間FD実施、4大学ICT単位互換構想	【実績値】①37.5%、②51.9% 1)チューターゼミの時間数613.75時間 2)manabaによる利用（共通到達度確認試験模擬試験実施） 3)基礎ゼミⅠⅡ実施 4)学生カルテをmanabaに移管し、内容・機能充実 5)大学間FD実施、4大学ICT単位互換開始	1)前年度同様 2)前年度同様（新機能アプリ利用の場合、FD結果の中間報告） 3)前年度同様 4)前年度同様 5)前年度同様	【KPI】 ①修了直後の司法試験合格率 ②標準修業年限修了率 【基準値】 ①12% ②55.17% 【目標値】 ①30% ②60%
【取組③-1】 ICTの積極的導入による場所的・時間的障害の解消	A A	【実績値】①モバイル方式を利用できない科目数（リーガルクリニック除く）5科目 ②アンケート調査による満足度3.44 【取組概要】 1)利用件数、受信成功率などの検証と利用回数上限撤廃の検討 2)サテライト 他大学との授業交換継続・3年次総合科目FD実施（2020年度に向けた司法試験科目・臨床科目の単位互換の準備とFD実施）	【実績値】①0科目、②3.64 【取組概要】 1)授業録画システムの機能充実とコロナ禍における録画授業視聴、モバイル方式、教室サテライト授業のハイブリッド型の実施 2)チューターゼミにも拡大。	【実績値】①0科目、②4.10 【取組概要】 1)すべての科目につき、同時オンライン・オンサイト・オンデマンドのハイブリッド型を実施、授業の特性・教員の授業方法に合わせた組合せと学生の実情にあわせた選択 2)他大学との単位互換・FDは四大学間の司法試験選択科目の単位互換構想へ発展、チューターゼミはすべてオンライン実施	【実績値】①0科目、②4.17 【取組概要】 1)2021年度と同じ 2)他大学との単位互換・四大学間の司法試験選択科目の単位互換の開始とFD、チューターゼミはすべてオンライン実施	1)提言の実現準備等 2)前年度同様	【KPI】 1) モバイル方式を利用できない科目数（リーガルクリニックを除く） 2) アンケートによる満足度 【基準値】 1) 5科目（リーガルクリニックを除く） 2) 3.54 【目標値】 1) 0科目（同上） 2) 4.0

本研究科は、日々の現実の中に存在する法律問題を鋭く認識し、その公正な解決のために、プロフェッショナルとして法を創造的に用いることのできる法曹人材の養成を目的とし、常に生活者の視点を忘れない「心」ある法律家の養成を理念としている。地方であるという多様性を持った地域に存在する法科大学院として、「多様性」をキーワードに、「生きている一人一人のために」それぞれが抱えている問題解決のより適切な法的支援を行うために、これまで以上に法的問題解決能力に優れた、質が高く多様なバックグラウンドを持つ「市井の弁護士」の養成に力を入れていきたいと考えている。

構想

- ①-1 本学法政経学部及び他大学法学部等との連携強化による一貫した法曹養成教育の実施
- ①-2 法学未修者教育の質の改善
- ②-1 小規模法科大学院の各特色を活かした連携の強化とそれを踏まえた組織的支援による法曹養成教育の実現
- ③-1 女性学生支援を中心とした個々の学生の特性に応じた学修支援制度の実施

目標値

- 修了後1年目司法試験合格率40%以上
- 標準修業年限修了率 65%以上
- 法曹コース修了者向けの特別選抜枠での入学者選抜（5年一貫型教育選抜）受験者数 9名以上
- 未修者司法試験合格率（過去3年累積）50%以上
- 未修者標準修業年限修了率 50%以上
- 共通到達度確認試験の成績が全国平均を上回る学生の割合 66%以上
- 金沢大学法科大学院の修了後1年目の合格率 20%
- ICTによる提供科目数 3科目以上
- 入学者女性比率（過去3年平均）25%以上
- 司法試験合格者の女性比率（過去3年累積）25%以上
- 女性学生の標準修業年限修了率 80%以上

取組

取組区分①-1 【概要】

- 本学法政経学部・鹿児島大学法文学部・明治学院大学法学部と締結した法曹養成連携協定に基づき、法曹コース修了者向けの特別選抜枠での入学者選抜（5年一貫型教育選抜）を実施する。
- 本学の本研究科教員が本学法政経学部法曹コースの授業を担当し、その運営にも積極的に関わる。
- 本学法政経学部教員が本研究科の授業等を担当する等の相互交流を通じ、学部法曹養成教育充実を図る。
- 本学法政経学部の学生が本研究科の授業を履修して単位を取得した場合に、本研究科入学時に既修得単位認定の対象とする。
- 法曹志望学生に対して、エクスターンシップや法曹としてのロールモデルを提供するワークショップ等を実施する。
- 加えて、法曹養成連携協定を締結した他大学法学部の法曹コースとの連携を積極的に推進する。

取組区分①-2 【概要】

- 未修者1年生の進級判定に共通到達度確認試験の結果を組み入れる。
- 「未修者教育プログラム」を構築し、それに基づき「入学前指導」、「法学学習ガイド」、本研究科修了弁護士をチューターとして起用し、「法学未修者を対象としたチュートリアル」、「共通到達度確認試験」を統一的に実施し、学修効果を確認する。また、金沢大学との共同学習、必要に応じ法曹コースの授業を聴講させる等の対応を行う。
- 2年次以降の未修者への学修支援の強化を図る。
- チューターがロールモデルとなること、生活や就職の支援を行うことで、法曹になるという目標を見失うことがないという効果が期待できる。なお、チューターの配置には、より安心・安全な環境を提供するために、ジェンダーに配慮する。

取組区分② 【概要】

- ICTを用いた共同開講科目「現代法の諸問題」（展開・先端科目）を、内容を更に充実させつつ継続実施する。
- 両法科大学院が提供しているリーガルクリニック（金沢大学）や裁判員裁判傍聴（千葉大学）という実務教育を相手方法科大学院の学生にも提供する。
- 以下のような組織的支援を実施することで、金沢大学法科大学院の教育の改善・充実を図る。
- 従来から実施してきたFDの内容に、金沢大学法科大学院の授業を本研究科教員がモニタリングすること等を加え、その結果を踏まえたFDを行うこと等に取り組む。
- 従来から実施してきたICT等による連携の手法を用いて、本法科大学院からの法律基本科目等の授業傍聴や自学自習用補助教材の提供を更に充実させる。
- 両法科大学院の学生による合同自主ゼミ等、共同学習の機会を設けられるようにするため、ICT環境を従来よりも充実させる。

取組区分③ 【概要】

- 女性学生が大学近辺に積極的に居住できるよう住居費の一部（2万円）を支援することで早朝・深夜の本研究科へのアクセスが安全かつ容易になり、集中した学修ができる環境が享受できる。
- 本研究科に在学する子育て中の女性学生のうち希望者については、併設されている「やよい保育園」への入園を支援し、保育料を全額支援する。
- チュートリアル制度に関して、女性学生については女性のチューターを配置することで、学修支援のみならず法科大学院における学生生活全般の相談ができる取組を行う。
- ロールモデルの提供の機会として、本学修了女性弁護士を集めて在学生との交流の機会を設け、学修、生活等に関する女性学生の不安解消等の支援を行う。

千葉大学大学院専門法務研究科法務専攻 工程表

構想

- ①-1 本学法政経学部及び他大学法学部等との連携強化による一貫した法曹養成教育の実施
- ①-2 法学未修者教育の質の改善
- ②-1 小規模法科大学院の各特色を活かした連携の強化とそれを踏まえた組織的支援による法曹養成教育の実現
- ③-1 女性学生支援を中心とした個々の学生の特性に応じた学修支援制度の実施

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値												
【取組①-1】 学部等との連携強化による一貫した法曹養成教育の実施	B	【実績値】 KPI(1):13.3% KPI(2):71.4% KPI(3):-	【実績値】 KPI(1):8.3% KPI(2):40.0% KPI(3):-	【実績値】 KPI(1):0% KPI(2):71.4% KPI(3):4人	【実績値】 KPI(1):26.7% KPI(2):81.0% KPI(3):10人	取組概要①-1 a 本学法政経学部を含む連携先各学部の法曹コース教育課程の運営に本研究科が協力 取組概要①-1 c 連携先各学部と締結した法曹養成連携協定に基づき、段階的・体系的な法曹養成教育を実施。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)修了後1年目司法試験合格率</td> <td>14%</td> <td>40%以上</td> </tr> <tr> <td>(2)標準修業年限修了率</td> <td>44%</td> <td>65%以上</td> </tr> <tr> <td>(3)法曹コース修了者向けの特別選抜枠での入学者選抜（5年一貫型教育選抜）受験者数</td> <td>2人</td> <td>9人以上</td> </tr> </tbody> </table>	KPI	基準値	目標値	(1)修了後1年目司法試験合格率	14%	40%以上	(2)標準修業年限修了率	44%	65%以上	(3)法曹コース修了者向けの特別選抜枠での入学者選抜（5年一貫型教育選抜）受験者数	2人	9人以上
	KPI	基準値	目標値																
(1)修了後1年目司法試験合格率	14%	40%以上																	
(2)標準修業年限修了率	44%	65%以上																	
(3)法曹コース修了者向けの特別選抜枠での入学者選抜（5年一貫型教育選抜）受験者数	2人	9人以上																	
A	【取組状況】 ・2校の法曹コースとの連携協定を11月中に締結予定	【取組状況】 ・3校と法曹養成連携協定を締結。各校の法曹コース始動に合わせて所要の措置を実施し、広報活動強化。	【取組状況】 ・3校と締結した法曹養成連携協定に基づき、段階的・体系的な法曹養成教育を実施。	【取組状況】 ・3校と締結した法曹養成連携協定に基づき、段階的・体系的な法曹養成教育を実施。															
【取組①-2】 法学未修者教育の質の改善	B	【実績値】 KPI(1):23.8% KPI(2):80.0% KPI(3):-	【実績値】 KPI(1):13.6% KPI(2):57.1% KPI(3):57.1%	【実績値】 KPI(1):14.5% KPI(2):83.3% KPI(3):10%	【実績値】 KPI(1):15.1% KPI(2):66.7% KPI(3):42.9%	取組概要①-2 法学未修者1年生の進級判定に共通到達度確認試験結果を組み入れ、入学前指導・1年生向け入門授業の充実・入学後修了法曹チューター指導といった「未修者教育プログラム」の実施・強化。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)未修者司法試験合格率（過去3年累積）</td> <td>24%</td> <td>50%以上</td> </tr> <tr> <td>(2)未修者標準修業年限修了率</td> <td>25%</td> <td>50%以上</td> </tr> <tr> <td>(3)共通到達度確認試験の成績が全国平均を上回る学生の割合</td> <td>33%</td> <td>66%以上</td> </tr> </tbody> </table>	KPI	基準値	目標値	(1)未修者司法試験合格率（過去3年累積）	24%	50%以上	(2)未修者標準修業年限修了率	25%	50%以上	(3)共通到達度確認試験の成績が全国平均を上回る学生の割合	33%	66%以上
	KPI	基準値	目標値																
	(1)未修者司法試験合格率（過去3年累積）	24%	50%以上																
(2)未修者標準修業年限修了率	25%	50%以上																	
(3)共通到達度確認試験の成績が全国平均を上回る学生の割合	33%	66%以上																	
A	【取組状況】 ・共通到達度確認試験の進級判定への利用方法を決定	【取組状況】 ・共通到達度確認試験結果の進級判定利用、未修者教育プログラムの実施	【取組状況】 ・共通到達度確認試験結果の進級判定利用、未修者教育プログラムの実施	【取組状況】 ・共通到達度確認試験結果の進級判定利用、未修者教育プログラムの実施															
B																			
【取組②-1】 特色を活かした連携の強化とそれを踏まえた組織的支援	C	【実績値】 KPI(1):60% KPI(2):1科目	【実績値】 KPI(1):40% KPI(2):2科目	【実績値】 KPI(1):66.7% KPI(2):2科目	【実績値】 KPI(1):0% KPI(2):3科目	取組概要②A 金沢大学法科大学院との連携を強化し、ICTを利用した共同授業の開講、実務教育の機会の相互提供等により相互の教育力向上を図る。 取組概要②B 金沢大学院の学修環境向上支援として、共同FD内容の充実強化、授業録画や補助教材の提供等。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)金沢大学法科大学院の修了後1年目の合格率</td> <td>0%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>(2)ICTによる提供科目数</td> <td>1科目</td> <td>3科目以上</td> </tr> </tbody> </table>	KPI	基準値	目標値	(1)金沢大学法科大学院の修了後1年目の合格率	0%	20%	(2)ICTによる提供科目数	1科目	3科目以上			
	KPI	基準値	目標値																
(1)金沢大学法科大学院の修了後1年目の合格率	0%	20%																	
(2)ICTによる提供科目数	1科目	3科目以上																	
A	【取組状況】 ・ICT活用の共同授業を本年度前期に開講 ・実務教育の相互提供の実施	【取組状況】 ・ICT活用の共同授業を開講 ・実務教育の相互提供の実施 ・授業録画の提供	【取組状況】 ・ICT活用の共同授業を開講 ・実務教育の相互提供の実施 ・授業録画提供	【取組状況】 ・ICT活用の共同授業を開講 ・実務教育の相互提供の実施 ・授業録画提供															
【取組③-1】 女性学生支援を中心とした個々の学生の特性に応じた学修支援	A	【実績値】 KPI(1):27.3% KPI(2):13.3% KPI(3):50.0%	【実績値】 KPI(1):37.0% KPI(2):25.8% KPI(3):50.0%	【実績値】 KPI(1):34.3% KPI(2):25.0% KPI(3):100%	【実績値】 KPI(1):32.5% KPI(2):31.8% KPI(3):80.0%	取組概要③ 女性学生に対する安全な居住環境の提供のための住居費の支援、附設学内保育園の保育料の支援など、安心して学修に専念できる環境を提供するとともに、チューリアル制度の実施における配慮、女性法曹ロールモデルの提供	<table border="1"> <thead> <tr> <th>KPI</th> <th>基準値</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)入学者女性比率(過去3年平均)</td> <td>19%</td> <td>25%以上</td> </tr> <tr> <td>(2)司法試験合格者の女性比率(過去3年累積)</td> <td>17%</td> <td>25%以上</td> </tr> <tr> <td>(3)女性学生の標準修業年限修了率</td> <td>40%</td> <td>80%以上</td> </tr> </tbody> </table>	KPI	基準値	目標値	(1)入学者女性比率(過去3年平均)	19%	25%以上	(2)司法試験合格者の女性比率(過去3年累積)	17%	25%以上	(3)女性学生の標準修業年限修了率	40%	80%以上
	KPI	基準値	目標値																
	(1)入学者女性比率(過去3年平均)	19%	25%以上																
(2)司法試験合格者の女性比率(過去3年累積)	17%	25%以上																	
(3)女性学生の標準修業年限修了率	40%	80%以上																	
A	【取組状況】 ・住居費補助実施人数を40%増加 ・女性学生へのきめ細かい支援の実施	【取組状況】 ・女性学生への住居費補助や保育園利用支援 ・女性学生へのきめ細かい支援の実施	【取組状況】 ・女性学生への住居費補助や保育園利用支援 ・女性学生へのきめ細かい支援の実施	【取組状況】 ・女性学生への住居費補助や保育園利用支援 ・女性学生へのきめ細かい支援の実施															
A																			

教育理念
国民や社会に貢献する高い志と強い責任感・倫理観を持ち、国際的にも、また先端分野においても活躍できる高い水準の法律家の輩出
博士課程に進学し、日本の法学研究の将来を担う人材の育成

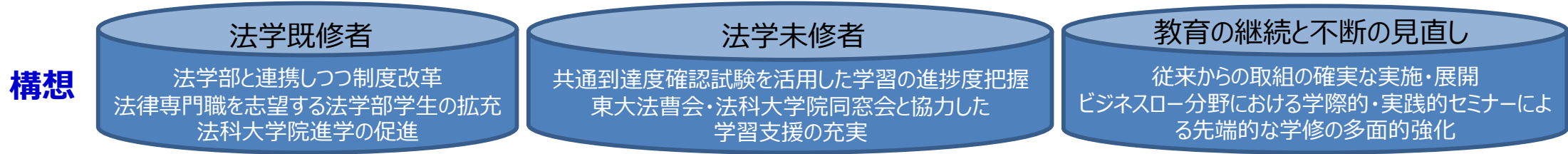
教育方針
① 法律家としての基幹能力の育成
② 国際的問題への対応能力の育成
③ 多様な人材の育成

第一線で活躍する多くの法律家や研究者を生み出す
これまでの教育の着実な成果

志願者の減少
未修者教育の課題

今後目指すべき方向性

- ✓ 教育理念を維持しつつ、教育の内容・方法の発展
- ✓ 法学既修者について、法曹養成プロセスの機能強化
- ✓ 法学未修者について、多様なバックグラウンドを持つ者が法律家として活躍できるよう、教育の一層の充実



評価指標

- 司法試験合格率 60%
- 標準修業年限修了率 65%
- 早期卒業入学者 30名

○ 未修者司法試験合格率 30%

- 海外派遣7名、国内事務所60名
- 英語での授業開講科目数 4科目、延べ受講者数70名
- 東アジア比較法演習開講科目数 1科目、国際セミナー開催件数 1件
- ローレビュー発行回数 年1回
- 法科大学院からの博士課程進学者及び助教就職者数 6名
- 法整備支援講演会 年2回
- 他研究科等と連携した講演等 年2件、プログラムに係る国際シンポジウム・セミナーの開催件数 年3件

取組

取組区分① - 1
法学部との連携による時間的負担の軽減と法曹養成プロセスの機能強化

法律専門職・法科大学院に関する情報発信の強化
早期卒業制度の周知

法曹コース
法曹養成連携協定の締結に向けた検討
基本法律科目や基礎法科目等の編成の検討

早期卒業
特別の入試制度（特別選抜）の導入
カリキュラム上必要な措置等の整備

取組区分① - 2
若手実務家による未修者指導を通じた法学未修者の学修支援の充実

法律基本科目

未修者指導講師による個別起案指導
論文の作成や勉強方法等

若手研究者による個別の学修相談

取組区分③
・海外派遣等による国際的・先端的な活動領域の開拓
・英語での授業の充実による国際的な法律家の育成
・東アジア法の理解を通じた多面的・創造的な法律家の育成
・『東京大学法科大学院ローレビュー』を中核とした問題発見・分析能力の涵養
・持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業
・法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化
・ビジネスロー分野における理系等との分野融合的・学際的・実践的セミナーを通じた先端的・応用的な学修の多面的強化

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値	
【取組①-1】 法学部との連携による時間的負担の軽減と法曹養成プロセスの機能強化 【取組①-2】 若手実務家・研究者による未修者指導を通じた法学未修者の学修支援の充実	A	【実績値】 司法試験 70.5% 標準修業年限 58.3% 早期卒業 6名 【取組状況】	【実績値】 司法試験：77.2% 標準修業年限 62.7% 早期卒業 11名 【取組状況】	【実績値】 司法試験：62.9% 標準修業年限 58.5% 早期卒業 13名 【取組状況】	【実績値】 司法試験：70.2% 標準修業年限 61.4% 早期卒業 28名 【取組状況】	制度検証・見直し 法学部 (早期卒業) 実施 法科大学院 特別選抜実施 未修者指導講師による個別起案指導 若手研究者による学習相談 未修者基本演習の設計 制度化	司法試験合格率 58.0%→60% 標準修業年限修了率 66.7%→65% 早期卒業入学者 8名→30名 未修者司法試験合格率 25.0%→30%	
	A	【実績値】 司法試験 13.8% 【取組状況】 未修者指導の継続・拡充	【実績値】 司法試験：43.3% 【取組状況】 未修者指導の継続・拡充	【実績値】 司法試験：32.5% 【取組状況】 未修者指導の継続・拡充	【実績値】 司法試験：39.4% 【取組状況】 未修者指導の継続・拡充		未修者司法試験合格率 25.0%→30%	
	A	【実績値】 海外派遣 7名 国内事務所 58名 開設科目 5科目 受講者数 46名 東アジア 1科目 国際セミナー 1件 ローレビュー 1回 進学者数 4.7名 法整備支援 1回 講演 3件 シンポジウム 5件	【実績値】 海外派遣 中止 国内事務所 45名 開設科目 4科目 受講者数 20名 東アジア 延期 国際セミナー 1件 ローレビュー 1回 進学者数 3.3名 法整備支援 中止 講演 6件 シンポジウム 7件	【実績値】 海外派遣 中止 国内事務所 中止 開設科目 4科目 受講者数 80名 東アジア 2科目 国際セミナー 中止 ローレビュー 1回 進学者数 3.7名 法整備支援 中止 講演 10件 シンポジウム 7件	【実績値】 海外派遣 6名 国内事務所 中止 開設科目 6科目 受講者数 34名 東アジア 2科目 国際セミナー 中止 ローレビュー 1回 進学者数 3.7名 法整備支援 中止 講演 11件 シンポジウム 8件		修了者の海外国際機関等への派遣、在学生の国内法律事務所への短期トレイニー派遣 外国人実務家等による授業、米国提携大学の教授による授業、海外研究者等を講師とするサマースクール 東アジア諸国の研究者・実務家による比較法演習、東アジア諸国の法科大学院生等とで行う国際セミナー 『東京大学法科大学院ローレビュー』の編集・発行 リサーチ・ペーパー・研究論文の執筆指導 法学教員志望者数回復のための施策、法学研究者を念頭においた教育プログラムの実施、修了生の進学・就職のための支援 法教育に関する授業、高校生に対する法教育授業、前期課程学生向け法教育授業、法整備支援講演会 総合法政専攻との連携による授業開講・先端 ビジネスロー分野の学修強化、理系等との分野融合的な講演や国際的セミナーの実施、博士 課程進入学の多様化によるキャリアパスの充実	海外派遣7名→7名 国内事務所39名→60名 開講科目数4科目→4科目 延べ受講者数69名→70名 東アジア比較演習開講科目数1科目→1科目、国際セミナー開催件数年1件→年1件 ローレビュー発行回数年1回→年1回 法科大学院からの博士課程進学者・助教就職者数(直近3年平均) 5.4名→6名 法整備支援講演会年2回→年2回 他研究科等と連携した講演年2件→年2件 国際シンポジウム・セミナーの開催件数年2件→年3件
	A	【取組状況】 修了生の海外派遣 短期トレイニー制度 英語による授業 東アジア比較法プログラム(演習開講) ローレビューの刊行 法学教員養成事業(研究者養成)	【取組状況】 短期トレイニー制度 英語による授業 東アジア比較法プログラム(演習開講) ローレビューの刊行 法学教員養成事業(研究者養成)	【取組状況】 英語による授業 サマースクール 東アジア比較法プログラム(演習開講) ローレビューの刊行 法学教員養成事業(研究者養成)	【取組状況】 英語による授業 サマースクール 東アジア比較法プログラム(演習開講) ローレビューの刊行 法学教員養成事業(研究者養成)		海外派遣7名→7名 国内事務所39名→60名 開講科目数4科目→4科目 延べ受講者数69名→70名 東アジア比較演習開講科目数1科目→1科目、国際セミナー開催件数年1件→年1件 ローレビュー発行回数年1回→年1回 法科大学院からの博士課程進学者・助教就職者数(直近3年平均) 5.4名→6名 法整備支援講演会年2回→年2回 他研究科等と連携した講演年2件→年2件 国際シンポジウム・セミナーの開催件数年2件→年3件	
A	【取組③-5】 持続可能な高度の法科大学院教育のための法学教員養成事業 【取組③-6】 法教育・法整備支援による社会貢献活動への認識強化 【取組③-7】 ビジネスロー分野における理系等との分野融合的・学際的・実践的セミナーを通じた先端的・応用的な学修の多面的強化	【取組状況】 修了生の海外派遣 短期トレイニー制度 英語による授業 サマースクール 東アジア比較法プログラム(演習開講) ローレビューの刊行 法学教員養成事業(研究者養成)	【取組状況】 英語による授業 サマースクール 東アジア比較法プログラム(演習開講) ローレビューの刊行 法学教員養成事業(研究者養成)	【取組状況】 英語による授業 サマースクール 東アジア比較法プログラム(演習開講) ローレビューの刊行 法学教員養成事業(研究者養成)	【取組状況】 英語による授業 サマースクール 東アジア比較法プログラム(演習開講) ローレビューの刊行 法学教員養成事業(研究者養成)	海外派遣7名→7名 国内事務所39名→60名 開講科目数4科目→4科目 延べ受講者数69名→70名 東アジア比較演習開講科目数1科目→1科目、国際セミナー開催件数年1件→年1件 ローレビュー発行回数年1回→年1回 法科大学院からの博士課程進学者・助教就職者数(直近3年平均) 5.4名→6名 法整備支援講演会年2回→年2回 他研究科等と連携した講演年2件→年2件 国際シンポジウム・セミナーの開催件数年2件→年3件		



教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

一橋大学法学研究科法務専攻においては、ビジネス法務に精通し、広い国際的視野を持ち、豊かな人権感覚を有する法律家の育成を目的としている。司法試験合格にとどまらず、将来の指導的法律家たること、社会貢献の志の醸成に注力している。今後は、新しい法科大学院教育の理想型「一橋モデル」の構築・展開を目指す。

構想

【概要】「一橋モデル」すなわち「体験・議論・成長」というコンセプトの下で、多様な学生が少人数クラスで切磋琢磨してきた一橋大学法科大学院の特性をさらに伸ばす。学生が、互いに異なるさまざまな背景・考え方を持つ学生・教員・修了生らと出会い、法理論のみならず法実務を「体験」し、学生・教員・実務家と「議論」をたたかわせることによって、グローバルに活躍する指導的法律家へと「成長」することを全力で支援する。さらにこの「一橋モデル」によって、全国の法科大学院教育をリードしてゆく。

目標値

取組区分①- 1	取組区分①- 2	取組区分②	取組区分③-1	取組区分③- 2
5年一貫型教育選抜により入学した者の司法試験合格率 75%	①未修者の司法試験合格率 ※直近3年間平均 32.2% ②未修者の標準修業年限修了率 ※直近3年間平均 77%	①金沢大学法科大学院との合同FD会議の実施回数年間2回 ②金沢大学法科大学院未修者標準修業年限修了率55%	修了生が法科大学院教育へ関与した人数 5人	①司法試験合格率 71.62% ②標準修業年限修了率 83.33%

取組

<p>【概要】 法学部との連携強化 法学部との連携強化を実現するため、以下の取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法学部教育への参与 <ol style="list-style-type: none"> (1) 法学部生に対して積極的に法律家の仕事の魅力を発信。 (2) 一橋大学法学部における法曹コース設置を支援。 (3) 高度な法曹養成教育の一部を前倒して学部生に提供。 (4) 積極的に学部生向けの説明会を実施し、法科大学院への進学を促進。 2 法科大学院の入試改革 法学部の法曹コースに在籍する学生に対する推薦入試制度 	<p>【概要】 未修者教育の質の改善 「一橋モデル」の支柱となる未修者教育の質を改善するため、以下の取組を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ICTを活用した、多様な習熟度に応じたきめの細かい教育支援 <ol style="list-style-type: none"> (1) 授業の復習・予習サポート <ol style="list-style-type: none"> (A) 授業の録音録画 (イ) 学習アシスタントの配置 (ウ) カウンセラーの配置 (エ) チューターの配置 (2) 入学前指導 2 出願前の体験学修 3 共通到達度確認試験の活用による未修者教育の質保証・強化 	<p>【概要】 金沢大学との連携 法曹養成の一極集中を相対化する観点から、金沢大学との連携の検討を開始。両学院の強みを活かし、未修者教育の質保証に役立てる。 教材の選定・授業内容・授業の進め方・試験問題の作問ポリシー・試験結果のフィードバックなど、教育の実質的なあり方について、相互に経験を提供しあい、意見を交換するなどして、各校の教育の質的向上につながることを目指す。</p>	<p>【概要】 学生の循環サイクルの確立 法科大学院教育の「一橋モデル」を支える、在学生→修了・司法試験合格→T Aとして現役学生を指導→実務経験・大学院で研究→講演者・講師・教員としてふたたび法科大学院に回帰するサイクルを確立させたい。 在学生は、身近なロールモデルやメンターを得ることができ、また、法曹として重要な利他的精神にふれる機会も得ることができ、修了生にとっても、在学生に対する指導・支援は、自分自身を成長させるための最良の機会となる。</p>	<p>【概要】 「体験・議論・成長」プロセスの強化 「一橋モデル」の根幹を構成する「体験・議論・成長」のプロセスの強化を実現するため、以下の取組を実施する。 多様な学生が、学生同士、教員、修了生、実務法曹ら生身の人間と接触する「体験」をし、実際に「議論」をしてぶつかり合い、「成長」することは、法科大学院教育にとって不可欠のものである。今後も民事・刑事の模擬裁判を必修科目とし、臨床系科目の強化、先端的な実務との接触、より深く広く法学を極めるための研究指導など、「体験・議論・成長」プロセスの維持・強化に注力する。</p>
--	--	--	---	--

一橋大学大学院法学研究科法務専攻 工程表

構想

「一橋モデル」すなわち「体験・議論・成長」というコンセプトの下で、多様な学生が少人数クラスで切磋琢磨してきた一橋大学法科大学院の特性をさらに伸ばす。学生が、互いに異なるさまざまな背景・考え方を持つ学生・教員・修了生らと出会い、法理論のみならず法実務を「体験」し、学生・教員・実務家と「議論」をたかかわせることによって、グローバルに活躍する指導的法律家へと「成長」することを全力で支援する。さらにこの「一橋モデル」によって、全国の法科大学院教育をリードしてゆく。

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法学部との連携強化	A	【実績値】0% 【取組状況】法科大学院進学促進説明会・見学会開催、学部との連携(授業、オープンキャンパス)入試制度改革の実施	【実績値】-% 【取組状況】法学部法曹コース設置、講演会・ガイダンス・説明会開催、法曹コース登録学生への指導、入試制度改革の実施	【実績値】-% 【取組状況】法曹コース学生向け推薦入試実施開始、法曹コース出身者向け奨学制度の設置	【実績値】-% 【取組状況】初の法曹コース出身入学生受入、法曹コース出身者向け入学前ガイダンス実施、奨学金制度運用開始	法学部との連携強化 2回目の推薦入学生受入	【KPI】5年一貫型教育選抜制度により入学した者の司法試験合格率(直近修了生の合格率) 【基準値】74.42% 【目標値】75%
	S	【実績値】28.35% 【取組状況】未修者状況の情報共有、外部機関との意見交換	【実績値】37.49% 【取組状況】外部機関との意見交換、教育体制の充実	【実績値】41.19% 【取組状況】オンラインFD会議実施、教育体制の充実	【実績値】39.63% 【取組状況】ICTを活用した未修者教育の充実	未修者教育の質の改善 ①未修者の司法試験合格率	【KPI】①未修者の司法試験合格率 【基準値】25.8% (直近3年間平均) 【目標値】32.2%
	S	【実績値】72.2% 【取組状況】未修者状況の情報共有、外部機関との意見交換	【実績値】75.27% 【取組状況】外部機関との意見交換、教育体制の充実	【実績値】83.85% 【取組状況】オンラインFD会議実施、教育体制の充実	【実績値】87.33% 【取組状況】外部有識者との意見交換、教育体制の充実	未修者教育の質の改善 ②未修者の標準修業年限修了率	【KPI】②未修者の標準修業年限修了率 【基準値】74% (直近3年間平均) 【目標値】77%
【取組②】 金沢大学との連携	A	【実績値】0回 【取組状況】相互訪問・意見交換	【実績値】2回 【取組状況】訪問・意見交換	【実績値】1回 【取組状況】オンラインFD会議実施	【実績値】1回 【取組状況】オンラインFD会議実施、連携強化協議	金沢大学との連携 ①合同FD会議の実施	【KPI】①金沢大学法科大学院・一橋大学法科大学院合同FD会議の実施回数(年間) 【基準値】0回 【目標値】2回
	C	【実績値】0% 【取組状況】相互訪問・意見交換	【実績値】37.5% 【取組状況】訪問・意見交換	【実績値】20.0% 【取組状況】オンラインFD会議実施	【実績値】0% 【取組状況】オンラインFD会議実施、連携強化協議	金沢大学との連携 ②金沢大学未修者標準修業年限修了率	【KPI】②金沢大学法科大学院未修者標準修業年限修了率 【基準値】33.3% 【目標値】55%
【取組③-1】 学生の循環サイクルの確立	S	【実績値】13人 【取組状況】人権クリニック・上訴クリニックの活動、修了生の研究者教員採用及び授業・学習アドバイザーへの参画	【実績値】6人 【取組状況】人権クリニックの活動、修了生の研究者教員採用、授業・キャリアアドバイザーへの参画	【実績値】16人 【取組状況】人権クリニックの活動、修了生の研究者教員採用、授業・キャリアアドバイザーへの参画	【実績値】7人 【取組状況】人権クリニックの活動、修了生の研究者教員採用、授業・キャリアアドバイザーへの参画	学生の循環サイクルの確立	【KPI】 毎年度新規5人の修了生が法科大学院教育へ関与 【基準値】5人 【目標値】5人
【取組③-2】 「体験・議論・成長」プロセスの強化	A	【実績値】65.79% 【取組状況】模擬裁判(民事・刑事)、法律相談クリニック、エクスターンシップ、法学研究基礎、キャリア・アドバイザー講演会	【実績値】74.71% 【取組状況】模擬裁判(刑事)、エクスターンシップ、法学研究基礎、キャリアプラン検討機会提供	【実績値】68.75% 【取組状況】模擬裁判(民事・刑事)、エクスターンシップ、法学研究基礎、キャリアプラン検討機会(オンライン)提供	【実績値】73.91% 【取組状況】模擬裁判(民事・刑事)、エクスターンシップ、法学研究基礎、キャリアアドバイザー座談会及び個別面談	「体験・議論・成長」への強化 ①司法試験合格率	【KPI】 ①司法試験合格率(未修・既修共通) 【基準値】71.62% 【目標値】71.62%
	B	【実績値】80.22% 【取組状況】模擬裁判(民事・刑事)、法律相談クリニック、エクスターンシップ、法学研究基礎、キャリア・アドバイザー講演会	【実績値】90.32% 【取組状況】模擬裁判(刑事)、エクスターンシップ、法学研究基礎、キャリアプラン検討機会提供	【実績値】91.11% 【取組状況】模擬裁判(民事・刑事)、エクスターンシップ、法学研究基礎、キャリアプラン検討機会(オンライン)提供	【実績値】82.02% 【取組状況】模擬裁判(民事・刑事)、エクスターンシップ、法学研究基礎、キャリアアドバイザー座談会及び個別面談	「体験・議論・成長」への強化 ②標準修業年限修了率	【KPI】 ②標準修業年限修了率(未修・既修共通) 【基準値】83.33% 【目標値】83.33%



教育理念と今後目指すべき方向性

「地域に根差した法曹教育」という理念の下、北陸三県の弁護士会の協力による特色ある教育を実現しながら、学士課程段階からの効率的な法曹教育及び直面する課題の解決のため、千葉大学・一橋大学法科大学院との連携・支援による教育改革と学生の競争力強化

構想

【概要】 今後5年間において、以下の取組みを実施し、定員充足及び司法試験合格率向上を目指す。

- ①本学 法学類に設置される「法曹養成プログラム」による法曹一貫コースの構築
- ②千葉大学法科大学院及び一橋大学法科大学院との連携強化による教育内容の改善と自学学習システムの構築
- ③企業や自治体との連携強化による組織内弁護士等職域拡大、また様々なバックグラウンドを有する学生に合わせた学修環境の整備

目標値

修了後1年目司法試験合格率20%
標準修業年限修了率70%
法曹養成プログラム特別入試入学者数
3人以上

未修者標準修業年限修了率55%
司法試験合格率（単年度）25%

社会人入学者数3人
組織内弁護士数8人(累計)

学士課程からの効率的な法曹養成

【概要】

2019年度法学類入学者を対象に、法学類の総合法学コース中に「法曹養成プログラム」を設置する。登録学生は本研究科1年次開講科目に相当する授業を履修することができ、本研究科の特別入試の受験資格を得られる。この制度により、学士課程と法科大学院の効率的な法曹教育が実現でき、法曹への目標をもって法学類へ入学した学生が、そのまま本研究科へ進学し、高い意欲を保ったまま学修することにより、司法試験合格率の向上を期待することができる。
また、法学類1年次より「法曹養成プログラム」を周知し、法曹への興味を深めさせるために、本研究科実務科目授業の参観や、修了生弁護士との懇談・事務所訪問などを体験できるリーガルプロフェッションプログラムも実施する。

取組

千葉大学法科大学院との連携強化 一橋大学法科大学院の協力による教育効果の検証

【概要】

千葉大学法科大学院との連携により、①ICTによる共同授業の開講、②FDによる教育能力の向上、③特徴ある実務教育機会の相互提供及び学生交流等、教育理念の遂行を可能とするきめ細やかな法曹教育を実現し、教育内容の充実と少人数校の問題点を克服してきた。
さらに、FD活動の強化を図り、ICTによる法律基本科目の受講推進及びICT機器を活用した両大学の学生間で共同学習の機会を新たに設け、少人数教育の問題点を克服することで、司法試験の合格率を向上させることができる。
上記FD活動の強化として、千葉大学教員による本研究科講義科目の難易度評価を行い、それに応じた同校からの教材の提供による自学自習環境の整備を行うことで、未修者標準修業年限での修了者を増加させることができる。
在学生が10人を下回る未修者コースの現状から、一橋大学法科大学院の進級判定試験を利用することで、学生の自己の位置の把握が可能となり、司法試験までの学修計画の指標とすることができる。

職域拡大と社会人学生の 学修環境整備

【概要】

講演やリカレント授業を通じて、企業や自治体における法曹教育の理解を高めるとともに、学生も企業等での就業体験(インターンシップ)を通じて組織内弁護士や企業業務への興味を高めることにより、職域拡充を目指すことができる。インターンシップ先には北陸地域の企業法務部・市議会から選択でき、単位化もされている。
また、筑波大学法科大学院の夜間・土曜の授業をICTで接続することにより、社会人が就業しながら学べる学修環境を整備し、有限な学習時間を効果的に使用させるための自学自習方法・制度を企業のアドバイスを受けながら整備することにより、社会人入学者数を増加させることができる。

金沢大学大学院法学研究科法務専攻 工程表

構想

【概要】 今後5年間において、以下の取組みを実施し、定員充足及び司法試験合格率向上を目指す。

- ① 本学 法学類に設置される「法曹養成プログラム」による法曹一貫コースの構築
- ② 千葉大学法科大学院及び一橋大学法科大学院との連携強化による教育内容の改善と自学学習システムの構築
- ③ 企業や自治体との連携強化による組織内弁護士等職域拡大、また様々なバックグラウンドを有する学生に合わせた学修環境の整備

取組	実績評価	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	評価指標・基準値・目標値
【取組①】 法曹一貫教育 (学士課程からの効率的な法曹養成)	C	【実績値】 ・60% ・44% ・0人(本学法学類出身者)	【実績値】 ・40% ・30% ・2人(本学法学類出身者)	【実績値】 ・66.7% ・14.2% ・3人(本学法学類出身者)	【実績値】 ・0% ・25% ・1人(0人)(本学法学類出身者)	<p>本学法学類との連携強化による学士課程段階からの効果的な法曹教育の実施 法学類と連携した行事による学生への「法曹養成プログラム」広報活動</p> <p>法曹養成プログラム修了予定者を対象とした特別選抜の実施</p> <p>特別選抜合格者入学(短縮コース)2年の教育課程を経て修了</p>	修了後1年目司法試験合格率 【基準値】0% 【目標値】20%
	B	【取組状況】 法曹養成連携協定案の策定、入試制度の検討、リカールプログラム活動、法曹養成プログラム説明会実施	【取組状況】 法曹養成連携協定の開始、学士課程学生への積極的な情報提供、法科大学院への進学希望の喚起	【取組状況】 法曹養成連携協定の開始、学士課程学生への積極的な情報提供、法科大学院への進学希望の喚起	【取組状況】 法曹養成連携協定の開始、学士課程学生への積極的な情報提供、法科大学院への進学希望の喚起		標準修業年限修了率 【基準値】50% 【目標値】70%
	C						特別入試入学者数 【基準値】1人 【目標値】3人以上
【取組②】 千葉大学法科大学院との連携強化 一橋大学法科大学院の協力による教育効果の検証	C	【実績値】 ・0% ・14.29%	【実績値】 ・37.5% ・10.5%	【実績値】 ・20% ・22.2%	【実績値】 ・0% ・8.33%	<p>千葉大学法科大学院との連携によるきめ細やかな法曹教育の実現及び教育支援による改革の実施(ICTを利用した共同授業開講、実務教育の機会の相互提供、ICTを活用した学生の相互交流機会の増加)</p> <p>一橋大学法科大学院の協力による教育効果の検証及び学生の学習意欲向上(進級判定試験の利用による未修者の学習到達度確認)</p>	未修者標準修業年限修了率 【基準値】33.3% 【目標値】55%
	B	【取組状況】 (千葉大学)共同開講、授業評価、自学学習用教材の充実、合同自主ゼミ、実務教育の相互提供、合同FD(一橋大学)進級判定試験の実施、合同FD	【取組状況】 合同FD開催→コロナ禍でも可能な限り出来得ることを検討→ICTを活用した共同開講、授業評価など連携強化のための取組を継続的に実施	【取組状況】 合同FD開催→コロナ禍でも可能な限り出来得ることを検討→ICTを活用した共同開講、授業評価など連携強化のための取組を継続的に実施	【取組状況】 合同FD開催→コロナ禍でも可能な限り出来得ることを検討→ICTを活用した共同開講、授業評価など連携強化のための取組を継続的に実施		司法試験合格率 【基準値】3.6% 【目標値】25%
【取組③】 職域拡大と社会人学生の学修環境整備	A	【実績値】 ・6人 ・3人(累計)	【実績値】 ・1人 ・4人(累計)	【実績値】 ・5人 ・4人(累計)	【実績値】 ・5人 ・2人(累計)	<p>他法科大学院との合同FD会議の実施 教育効果の検証・授業改善・学修環境向上</p> <p>企業・自治体への講演・リカレント授業</p> <p>修了後もインターンシップ可能</p> <p>組織内弁護士等就職</p> <p>企業・自治体へのインターンシップ</p> <p>企業による社会人の学修環境整備アドバイス</p> <p>法学未修者に対する教育内容の改善</p> <p>4大学連携協定による授業開講</p>	社会人入学者数 【基準値】1人 【目標値】3人
	C	【取組状況】 企業や自治体への訪問、インターンシップの充実、学修環境整備に向けた検討	【取組状況】 学修環境整備に向けた検討(筑波大学)共同開講、合同FD	【取組状況】 学修環境整備に向けた検討(筑波大学)共同開講、合同FD	【取組状況】 学修環境整備に向けた検討(筑波大学)共同開講、合同FD		組織内弁護士数 【基準値】3人 【目標値】8人



《教育理念（教育目標）》

- ① 社会の様々な問題について、合理的で透明なチャンネルを通して、すべての人々が納得のいく、法的に明確な解決が図られることを支え推進する「**豊かな人間性と感受性に裏打ちされ、幅広い教養と優れた法的専門能力を備えた法曹の養成**」
- ② 将来巨大な市場として発展する無限の可能性を秘めているアジア諸国に対する「**広い国際的な関心を持つ法曹の養成**」
- ③ 市民が直面する様々な問題をきめ細かく拾い上げ法的に解決する「**市民生活に関連する分野について広範な知識を有する法曹の養成**」

《今後目指すべき方向性》

- ① 「**法化社会を支え推進する法曹の養成**」を実現するため、資質と意欲のある人材を法曹志望へと導くための制度改革を実行する
- ② 法整備支援活動の拠点に設置された法科大学院として、「**広い国際的な関心を持つ法曹の養成**」において引き続き顕著な成果を上げる
- ③ 東海地区の法曹養成の拠点として、**未修者教育の質の改善**を重視しつつ、**他の法科大学院との連携を推進**する

構
想

■ 優秀な人材が将来への不安を感じることなく法科大学院に進学できる条件の確保を通じて教育理念に基づく法曹養成を実現

- ① 基礎知識の反復学習と論述能力の育成を重視した法科大学院教育の実践と組織化の推進
- ② 資質と意欲のある学生を法科大学院経由で法曹に養成するための法学部と法科大学院の連携強化
- ③ 「ICTを活用した段階的・多重的なテーラーメイド型未修者教育モデル」の実施・改善を通じた未修者教育の質の改善
- ④ 「アジア法に通じ、法整備・法協力を携わる法曹人材育成プログラム」の継続とさらなる深化
- ⑤ 地域の法的サービスの需要を質・量ともに充足しうる法曹養成のための東海地区の他の法科大学院との連携推進

構想①②

構想①③

構想⑤

構想④

目
標
値

- 司法試験合格率（全体）：40.0%
- 標準修業年限修了率（全体）：70%
- 「法曹コース」登録者数：20名
- 「5年一貫型教育選抜」による進学者数：10名

- 司法試験合格率（未修）：20%
- 標準修業年限修了率（未修）：60%

- 南山大学法科大学院との共同開講科目数：7科目（14単位）
- 共同開講科目「総合問題演習」受講率：66.6%

- 海外派遣実績及び関連科目受講者数：合計26名（内訳を各項目ごとに設定）
- 海外派遣実績：2名以上
- 「法整備支援論」受講者数：12名
- 「外国人と法」受講者数：12名

取
組

取組①-1：教育内容の改善及び「法曹コース」設置の取組

- ① 短答式問題に対する学習意欲を高める措置の継続実施
- ② 学生の論述能力の育成を重視した教育内容の改善
- ③ 法学部に「法曹コース」を設置し、5年一貫教育による短期司法試験合格及び法科大学院への入学者増加の実現
- ④ 法科大学院教員や実務家が担当する「法曹養成演習」をコース必修科目とすることで「5年一貫教育」を実質化

取組①-2：ICTを活用した段階的・多重的なテーラーメイド型未修者教育モデルの実施・改善

- ① 入学前学習→「事前学習確認テスト」→「実定法基礎Ⅰ・Ⅱ」→「夏季理解度チェック講座」・「夏季文章力養成講座」→「総合問題演習」という段階的学習モデルの実施・改善
- ② 「お助け君ノートシステム」や「じゃくてん定期便」等の組み合わせによる多重的なシステムによる個々の理解度に合わせたテーラーメイド型未修者教育の実施・改善

取組②-1：未修者教育の改善と論述能力の育成に重点を置いた南山大学法科大学院との教育連携の推進

- ① 「段階的・多重的なテーラーメイド型未修者教育モデル」のコアの科目である「実定法基礎Ⅰ・Ⅱ」の共同開講
- ② 未修者・既修者を問わず要求される法律文書を書く能力を育成する「総合問題演習」の共同開講

取組③-1：アジア法に通じ、法整備・法協力を携わる法曹人材育成プログラム

- ① アジア法の現実や法整備支援活動の基礎を学ぶ科目「法整備支援論」や来日外国人の法的問題を学ぶ科目「外国人と法」のさらなる充実
- ② アジア諸国にある日本法教育センターや現地大学に学生を派遣する実習科目の実施
- ③ 法科大学院修了生に対する日本法教育センターでの日本法講師体験の機会提供

名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻 工程表

構想

優秀な人材が将来への不安を感じることなく法科大学院に進学できる条件の確保を通じて教育理念に基づく法曹養成を実現

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 教育内容の改善及び「法曹コース」設置	B	【実績値】 ①43.8% ②57.9% ③17名	【実績値】 ①40.4% ②79.4% ③26名	【実績値】 ①45.5% ②77.1% ③16名	【実績値】 ①28.6% ②69.4% ③44名・2名	取組概要①-1：教育内容の改善及び「法曹コース」設置の取組 ■反復学習推進・論述能力育成のための講義内容の実施・改善 ■教育内容・方法の継続的改善	KPI： ①司法試験合格率（全体）②標準修業年限修了率（全体）③「法曹コース」登録者数・「5年一貫型教育選抜」による進学者数 基準値： ①40.0% ②58.8% ③16名・一名 目標値： ①40% ②70% ③20名・10名
	A	【取組状況】 ・「法曹コース」の設置 ・授業内容の改善による関連科目の受講者数の増加	【取組状況】 ・「法曹コース」本格始動 ・「法曹コース運営委員会」設置	【取組状況】 ・「法曹コース」特別選抜入試実施	【取組状況】 ・「法曹コース」特別選抜入試実施		
【取組①-2】 ICTを活用した段階的・多重的なテラーメイド型未修者教育モデルの実施・改善	B	【実績値】 ①16.7% ②33.3%	【実績値】 ①25.0% ②62.5%	【実績値】 ①28.6% ②83.3%	【実績値】 ① 8.3% ②64.7%	取組概要①-2：ICTを活用した段階的・多重的なテラーメイド型未修者教育モデルの実施・改善 ■運用上の課題を精査し、必要な改善を実施 ■「じゃくてん定期便」など必要なシステムの改修	KPI： ①司法試験合格率（未修者）②標準修業年限修了率（未修者） 基準値： ①16.0% ②42.1% 目標値： ①20% ②60%
	A	【取組状況】 ・教育モデルの確実な実施と改善点の点検	【取組状況】 ・コロナ禍における教育モデルの最大限の実施	【取組状況】 ・教育モデルの確実な実施と改善点の点検	【取組状況】 ・教育モデルの確実な実施と改善点の点検		
【取組②-1】 未修者教育の改善と論述能力の育成に重点を置いた南山大学法科大学院との教育連携の推進	A	【実績値】 ① 3科目 ②73.6%	【実績値】 ① 3科目 ②82.8%	【実績値】 ① 3科目 ②88.7%	【実績値】 ①5科目 ②56.4%	取組概要②-1：未修者教育の改善と論述能力の育成に重点を置いた南山大学法科大学院との教育連携の推進 ■南山大学と7科目を共同開講 ■司法試験の法科大学院在学中受験に対応した体制で「総合問題演習」を開講	KPI： ①共同開講科目数②総合問題演習受講率 基準値： ① 3科目 ②52.4% 目標値： ① 7科目 ②66.6%
	B	【取組状況】 ・3科目を共同開講 ・「実定法基礎」等の共同開講に向けた協議	【取組状況】 ・3科目を共同開講 ・「総合問題演習（公法）」の次年度共同開講決定	【取組状況】 ・「総合問題演習（公法）」の共同開講開始 ・次年度以降3科目追加決定	【取組状況】 ・5科目を共同開講 ・次年度2科目追加決定		
【取組③-1】アジア法に通じ、法整備・法協力で携わる法曹人材育成プログラム	A	【実績値】 合計29名 【取組状況】 ・海外派遣事業を実施（派遣実績は0名） ・「法整備支援論」等の関連科目の受講者数は堅調	【実績値】 合計33名 【取組状況】 ・海外派遣事業は中止 ・「法整備支援論」等の関連科目の受講者数は増加	【実績値】 合計40名 【取組状況】 ・海外派遣事業は中止 ・「法整備支援論」等の関連科目の受講者数は引き続き増加	【実績値】 合計31名 【取組状況】 ・海外派遣事業は遠隔方式で実施 ・「法整備支援論」等の関連科目の受講者数は堅調	取組概要③-1：アジア法に通じ、法整備・法協力で携わる法曹人材育成プログラム ■「法整備支援論」等の関連科目の更なる充実等を通じた人材確保 ■日本法教育センターでの日本法講師体験等の運用上の課題の精査 ■外部資金等の獲得	KPI： 関連科目の受講者数と海外派遣者数 基準値： 合計24名（内訳は各項目ごとに設定） 目標値： 合計26名（同上）



教育理念・今後の方向性－「連携」の強化と「多様性」の尊重－

「自由で公正な社会の実現のため、指導的な役割を果たす創造力ある法曹を養成する」との開学以来の教育理念を、今後、個々の学生のもつ「多様性」を尊重しつつ、他の教育組織との「連携」を強化することを通して、さらに実質的・積極的に推進する。

構想

①法学部との「連携」により長期的視野に立った法曹教育課程を構築する。②法学未修者等も支障なく入れるようにする手厚い導入プロセスを用意することで、「多様性」に柔軟に対応する。③法学研究科法政理論専攻と「連携」し、将来の法学教育を担う法学研究者の養成を推進する。④同志社大学法科大学院との「多様性」を伴う「連携」により、双方の長所・強みを生かした一層の教育機能の強化をはかる。

目標値

修了後1年内
司法試験
合格率 75%

標準修業年限
修了率 82.8%

法学未修者
標準修業年限
修了率 57.1%

単位互換科目
単位修得者延べ数 72人
同志社大学法科大学院
修了後1年内司法試験
合格率 30.6%

博士後期課程
直近3年平均
進学者数 3.7人

学部との連携強化
を含めた法曹教育
プロセスの見直し

法学未修者の
教育内容の改善に
向けた取組

法学未修者1年次の教育
に関する同志社大学
法科大学院との連携

2・3年次の教育に
関する同志社大学
法科大学院との連携

優れた法学研究
者を養成する取組

法学部における「法曹基礎プログラム」の導入、同プログラム修了者を対象とする5年一貫型教育選抜の実施、法科大学院のカリキュラム改革など、法曹教育プロセスの全面的な見直しを進める。

法学未修者の教育について、学修支援、基礎学力の修得、法文書作成能力の育成等において充実させるとともに、入学者選抜方法も再検討するなどにより、多様な知識・経験・能力をもつ法曹の養成をめざす。

法学未修者1年次の教育について、同志社大学法科大学院と連携し、客観的指標を用いた学習到達度の比較、授業の共通化を意識した施策などを通して質の改善をはかる。

2・3年次配当の科目について、同志社大学法科大学院生の受入を継続・拡大する一方、同校から外国法関係科目の提供を受けて国際化に対応するなど、連携による相互の機能強化を推進する。

「特定研究学生」制度の拡充、理論演習科目の開講などを通じた素質・意欲のある学生の発掘、比較法研究の導入的科目の提供などにより、次代を担う優れた法学研究者の養成をめざす。

取組の概要

京都大学大学院法学研究科法曹養成専攻 工程表

構想

「社会の様々な分野で指導的役割を果たす創造力ある法曹」の養成に向けて

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 学部との連携強化を含めた法曹教育プロセスの見直し	S	【実績値】78.4% 【取組状況】 (1)~(3)の改革を具体化する規程改正等を検討中。	【実績値】69.1% 【取組状況】 (1) 導入済み。 (2) (3)は具体化の作業中。	【実績値】79.3% 【取組状況】 (1) (2)は導入済み。(3)は一部を実施し、その余を2022年度導入予定。	【実績値】81.6% 【取組状況】 (1)~(3)の取組を着実に実施している。	取組概要①-1 学部との連携強化を含めた法曹教育プロセスの見直し (1) 法学部における、連携法曹基礎課程である「法曹基礎プログラム」の導入 (2) 「法曹基礎プログラム」修了者を対象とする5年一貫型教育選抜の実施 (3) 法学部と連動した法科大学院のキャリアラム改革	【KPI】 修了後1年内司法試験合格率 【基準値】 73.2% 【目標値】 75%
【取組①-2】 法学未修者の教育内容の改善に向けた取組	A	【実績値】78.2% 【取組状況】 (1)~(3)の取組を着実に実施している。	【実績値】81.4% 【取組状況】 (1)~(3)の取組を着実に実施している。	【実績値】81.8% 【取組状況】 (1)~(3)の取組を着実に実施している。	【実績値】78.8% 【取組状況】 (1)~(3)の取組を着実に実施している。	取組概要①-2 法学未修者の教育内容の改善に向けた取組 (1) 入学前授業見学会、入学後の学習支援等 (2) 1年次の基礎科目における知識確認の小テスト、未修1・2年次生向け「法律基礎科目演習」の継続 (3) 未修者枠の入学選抜方法の見直し	【KPI】 標準修業年限修了率 【基準値】 75.5% 【目標値】 82.8%
【取組②-1】 法学未修者1年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携	A	【実績値】46.4% 【取組状況】 起案の事例共通化などにより、(1)~(3)の取組を進めている。	【実績値】65.5% 【取組状況】 起案の事例共通化などにより、(1)~(3)の取組を進めている。	【実績値】45.2% 【取組状況】 起案の事例共通化などにより、(1)~(3)の取組を進めている。	【実績値】53.6% 【取組状況】 起案の事例共通化などにより、(1)~(3)の取組を進めている。	取組概要②-1 法学未修者1年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 (1) 未修者1年次の学習到達度の比較・検討並びに今後の目標設定 (2) 授業の共通化を意識した施策の推進 (3) 両校教員によるFD分科会における効果の検証、教育のさらなる改善	【KPI】 法学未修者の標準修業年限修了率 【基準値】 40.6% 【目標値】 57.1%
【取組②-2】 2・3年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携	B S	【実績値】@74人 / @8.2% 【取組状況】 令和元年司法試験の結果を受け、(1)~(4)の取組の着実な実施を再確認。	【実績値】@47人 / @21.9% 【取組状況】 令和元年司法試験の結果及びその後の科目履修状況を受け、(1)~(4)の取組の着実な実施を再確認。	【実績値】@63人 / @53.1% 【取組状況】 令和元年司法試験の結果及びその後の科目履修状況を受け、(1)~(4)の取組の着実な実施を再確認。	【実績値】@59人 / @58.3% 【取組状況】 令和元年司法試験の結果及びその後の科目履修状況を受け、(1)~(4)の取組の着実な実施を再確認。	取組概要②-2 2・3年次の教育に関する同志社大学法科大学院との連携 (1) 同志社院生受入れの継続、受入科目・学生数の拡大に向けた両校の協議・調整 (2) 同志社大学法科大学院における教育改善のための助言 (3) FD分科会（両校の法律基本7科目の教員により構成）などの組織的取組の継続 (4) 教育の国際化対応の強化	【KPI】 @両法科大学院の単位互換科目の単位修得者延べ数 / @同志社大学法科大学院の修了後1年内司法試験合格率 【基準値】@64人 / @26.8% 【目標値】@72人 / @30.6%
【取組③】 優れた法学研究者を養成する取組	A	【実績値】3.7人 【取組状況】 (1)~(4)の取組を着実に実施している。	【実績値】4.3人 【取組状況】 (1)~(4)の取組を着実に実施している。	【実績値】3.0人 【取組状況】 令和3年進学者数の結果を受け、(1)~(4)の取組の着実な実施を再確認。	【実績値】3.7人 【取組状況】 (1)~(4)の取組を着実に実施している。	取組概要③ 優れた法学研究者を養成する取組 (1) 研究者養成制度に関する広報 (2) 「理論演習」科目の開講およびリサーチペーパーの作成指導、素質ある学生の発掘 (3) 「特定研究学生」制度の維持・支援内容の拡充 (4) 比較法研究に不可欠な基本的知識・技能を身につけさせる科目の提供	【KPI】 博士後期課程進学者数（直近3年間の平均値） 【基準値】 3.3人 【目標値】 3.7人

教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻においては、「**新時代を担う真のLegal Professionalsの育成**」という理念の下、①総合大学としての大阪大学の強みを生かし、多様な学生を本研究科に導き入学者に対する学習支援の取組を強化して司法試験合格率の向上を図る。②関西大学等の西日本の他大学との連携。③商都大阪に立地する大学として、地域に貢献する法曹や、グローバルに展開し、あるいはこれから展開してゆく企業を支援する、ビジネス法に強い法曹を養成する。

構想

今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ①-1既存ITシステム(コンタクトチャートシステム)、授業支援システムの高度化により学生の弱点を細かく把握して具体的で的確な指導に結び付ける。
- ①-2入学者の多様性確保のため、特別選抜(社会人等)に加えて、特別選抜(グローバル法曹)を設ける。②関西大学等との連携強化を図る。③在学中のキャリア支援教育を強化し、パブリック・セクターで活躍する人材や、グローバル法曹、大学支援の担い手など、修了生の進路の多様化を図る。

目標値

- 早期卒業・飛び入学による阪大法学部からの既修入学者6人
- 標準修業年限修了率 70% (2023年修了者)
- 司法試験合格率 55% (2022年度修了者)

- 特別選抜(社会人等)志願者数 30人 (2023年度実施)
- グローバル法曹枠志願者数 15人 (2023年度実施)

- 共同セミナー、連携講義の実施件数
 - ・セミナー等 5件
 - ・連携講義 5科目
- 連携による関西大学の標準修業年限終了率65%への向上

- キャリア支援授業の受講者100人(5年間累計)
- パブリック・セクターへの就職者数(2014年度修了生からの累計)21人(10人増)
- 海外の案件を扱う法律事務所等への就職割合12%
- 智適塾インターンの経験者数17人(4人増)、取扱件数(2015年度からの累計)60件(30件増)

取組

法学部・法科大学院の連携強化、法学未修者等教育の強化

【概要】
「**息の長い一貫教育の強化**」、ITシステムの学部生への拡張により、法科大学院とのシームレスな指導体制を確立。法学部から法科大学院修了、司法試験合格に至るまでの学びの質の高度化、及び学生に対するフォロー体制の強化を実施する。

多様な法曹養成プログラム

【概要】
社会人・他学部経験者や国際的バックグラウンドを有する学生等の入学促進により、**在学中から視野を広げ豊かな人間性を涵養するとともに、グローバルな領域で活動する法曹の輩出を目指す。**
▼特別選抜の新設・拡充
▼海外の大学等との交流プログラム実施
▼海外派遣研修の実施

関西大学への支援の取組

【概要】
関西大学との連携を強化し、入学前指導の相互乗り入れを実施、共同セミナー、連携講義の実施、FD活動に関する相互交流等を進めることにより、**双方の教育力を高め、多数の司法試験合格者の関西からの輩出を目指す。**

法曹の活動領域拡大に寄与するキャリア支援の取組

【概要】
在学中のキャリア支援教育の強化、修了生にはパブリック法曹養成、智適塾の取組を充実させるとともに、**グローバル法曹を目指す学生の受け入れを拡大し、社会のニーズに応える法科大学院を目指す。**
▼法曹の活動領域拡大の意識づけ
▼パブリック法曹養成
▼グローバル法曹養成
▼智適塾プロジェクトによる先端的法曹養成

大阪大学大学院高等司法研究科法務専攻 工程表

「法科大学院入学前 - 在学中 - 修了後」の一貫教育

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 ITを活用した法学部教育との連携強化・法学未修者等教育の展開	A B A	【実績値】①0人 ②62.5%③46.2% 【取組状況】 ・CC学部生用項目の精査、学部在学生対象の早期卒業・法曹コース説明会の開催	【実績値】①3人 ②60.3%③52.3% 【取組状況】 ・阪大法学部法曹コースの学生への学習支援 ・成績中位以下の学生への学習支援	【実績値】①1人 ②73.2%③55.7% 【取組状況】 ・阪大法学部法曹コースの学生への学習支援 ・未修者・成績中位以下の学生への学習支援	【実績値】①2人 ②62.0%③61.7% 【取組状況】 ・新コンタクトチャットシステムへの移行 ・阪大法学部法曹コースの学生への学習支援、未修者・成績中下位の学生への学習支援	・新総合システム本稼動 (早期卒業者司法試験受験)	【KPI】①早期卒業・飛び入学による阪大法学部からの既修入学者数 ②標準修業年限修了率③司法試験合格率 【基準値】①1人(2018入学)②71.7%③47.1% 【目標値】①6人②70%③55%
【取組①-2】 多様な法曹養成プログラム	S S	【実績値】①社会人等20人 ②グローバル16人 【取組状況】 ・法学部学生以外対象の入試説明会の開催 ・社会人・他学部出身合格者の広報	【実績値】①社会人等30人 ②グローバル7人 【取組状況】 ・法学部学生以外対象の入試説明会の開催 ・社会人・他学部出身合格者の広報	【実績値】①社会人等41人 ②グローバル6人 【取組状況】 ・法学部学生以外対象の入試説明会の開催 ・社会人・他学部出身合格者の広報	【実績値】①社会人等51人 ②グローバル28人 【取組状況】 ・外国語学部出身 & 社会人経験を有する修了生弁護士による講演 ・社会人・他学部出身合格者の広報	・海外研修 受入先開拓	【KPI】①特別選抜(社会人等)志願者数②グローバル法曹卒志願者数 【基準値】①15人②0人(いずれも2018年度入学者選抜) 【目標値】①30人②15人
【取組②】 関西大学への支援の取組	A A	【実績値】①セミナー等4件、連携講義2件②39% 【取組状況】 ・連携強化のための取組を継続的に実施	【実績値】①セミナー等1件(一部実施不能)、連携講義2件 ②38.5% 【取組状況】 ・連携強化のための取組を継続的に実施	【実績値】①セミナー等3件、連携講義2件②52.4% 【取組状況】 ・連携強化のための取組を継続的に実施	【実績値】①セミナー等7件、連携講義2件②54.3% 【取組状況】 ・連携強化のための取組を継続的に実施	・共通教材・システム試行	【KPI】①共同セミナー等、連携講義の実施件数②関大の標準年限修了率 【基準値】①共同セミナー等3件、連携講義2科目、②54%(2018年度) 【目標値】①共同セミナー等5件、連携講義5科目、②65%
【取組③】 キャリア支援科目の開講、パブリック法曹・グローバル法曹・智適塾プロジェクトによる先端的法曹の養成	A C A A	【実績値】①34人②累計13人③10.6%④14人・12件 【取組状況】 ・キャリア支援・イクスタンジップ科目、自治体市長等による講義の開講 ・智適塾による医学・生命科学系のベンチャー設立支援等の実施	【実績値】①(34人※2019年度通年)②累計14人③32%④15人・12件 【取組状況】 ・キャリア支援・イクスタンジップ科目、自治体市長等による講義の開講 ・智適塾による医学・生命科学系ベンチャーへの支援等の実施	【実績値】①24人②累計14人③28.3%④15人・16件 【取組状況】 ・キャリア支援・イクスタンジップ科目、自治体市長経験者等による講義の開講 ・智適塾による企業との共同研究・大学発ベンチャーへの支援等の実施	【実績値】①(24人※2021年度通年)②累計14人③29.4%④15人・14件 【取組状況】 ・キャリア支援・イクスタンジップ科目、自治体市長経験者等による講義の開講 ・智適塾による企業との共同研究・大学発ベンチャーへの支援等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な機関 ・多業種 ・他大学 ・海外 	【KPI】①キャリア支援科目受講者数②2015年からの国・自治体への就職者数の累計③海外の案件を扱う法律事務所等への就職割合④智適塾の活動(インター経験者、取扱件数の累計) 【基準値】①平均30人②2015年度からの累計11人③10.3%④13人・累計30件 【目標値】①5年間累計100人②2015年度からの累計21人③12%④17人・累計60件

教育理念（教育方針）

神戸大学大学院法学研究科実務法律専攻では、「1.法曹に必要な基本的な知識と豊かな应用能力を有する職業法曹を養成すること」、「2.グローバルなビジネスローについて、特に深い知識と应用能力を有する職業法曹を養成すること」、「3.将来の実定法の研究者を養成すること」を理念とする。

今後5年間において、以下の観点における機能強化を図る。

- ①司法試験合格率・合格者数を向上させ、それに伴い優秀な学生への訴求力を向上させるべく、本LSの教育機能を強化する。（1）既修者向けには、法学部3年間・LS2年間の一貫教育システムを、提携先の法学部等への法曹コース導入等によって構築する。また、入試における学部（他大学法学部を含む）・LS連携、実務家教育の学部展開により体系的・効率的な学修体系を構築する。（2）未修者向けには、入学前から修了後までケアを拡充させた教育・学習支援の総合プログラムの開発等により、堅実かつ丁寧な育成を実現する。
- ②他大学LSの教育システムを底上げし、LS制度自体への信頼を回復させることで、法曹養成の中核をなすLS制度の教育機能を強化する。教育改革を組織的に支援してきた広島大学LSにおいて、新カリキュラム運営の支援等を通じ司法試験合格率を向上させる。また、近隣地区の他のLSと連携し、その成果を展開する。
- ③法曹実務の最先端を切り拓く人材養成機能を強化するため、アジアの法律事務所でのインターシップ等による実体験型ビジネスロー教育を拡充し（派遣先の多様化・長期派遣の実現等）、外国法教育、企業内法務教育との相乗的な教育効果を一層向上させる。
- ④LSの次世代型教員となる人材養成の機能を強化するため、LSの優秀層に対する先端的授業提供、海外LL.M.留学の支援、TLPの利用という多彩な教育機会を充実させる。

構
想

目
標
値

①司法試験新卒合格率
55%以上(2023年9月時点)
②標準修業年限修了率
75%以上(2024年3月時点)

プログラムを受講した未修者の3年間での累積司法試験合格率
65%
(2023年9月時点)

広大LSの新卒司法試験合格率
15%
(2023年9月時点)

アジアの法律事務所でのオンラインインターシップへの参加学生数を指標化したポイント
18.5点(3カ年累積値)
(2024年3月31日時点)

TLP進学者数等を指数化したポイント
200点(累積値)
(2024年3月時点)

法曹コースを中核とした、学部・LS一貫の既修者教育スキームの構築

【概要】

①法学部とLS両方のカリキュラムを見直し（2021年中完了見込）、学部3年・LS2年の合計5年で司法試験受験に必要な学修を終えられるよう体系化・合理化する。
②LS側では、法曹コースを設置する学部とともに、一般入試における法律基本科目の出題範囲を見直し、また、法曹コース生を対象とした推薦入試を導入（2021実施）。
③法学部生に法曹の職業的魅力、法曹の多様なキャリアパスを示す実務家による講義を導入し、法曹志望者の早期掘り起こしを行う。

未修者スタートアップ・プログラムとその拡充による総合化

【概要】

本取組では、従来の未修者スタートアップ・プログラム（導入教育プログラムとカウンセリング）を維持しつつ、前半3か年度は、それを入学前から修了後まで、段階をおって拡大し、
①入学前教育の体系化、②進級後・修了後の自律的・自主的学修支援を行って、総合的な未修者の教育・学修支援のパッケージモデルを開発し、後半2か年度はそれを連携校や学部提供し、広く発信し改良する。

広島大学法科大学院の司法試験合格率向上に向けた組織的支援

【概要】

広大LSの新カリキュラムをヒアリングや授業参観で検証し、成績評価指針の提供や入口（入学前授業）・出口（総合演習）のレベルチェックで実効性を高める（3年で制度完成）とともに、チューターと神大LS修了生による補充学習支援への接続を充実させる（5年で運用を実質化）。また、一部授業の配信や、本学LS海外学生派遣企画への参加受入など、他のLSも考慮した連携の拡充を検討する。

法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネスロー教育」プログラム

【概要】

アジアの法律事務所でのインターシップへの長期派遣や英語による国際調停ワークショップへの短期派遣によるビジネス法務の実体験に加え、LSにおいて提供される外国法教育や企業内法務教育を組み合わせることにより、需要の急増するアジア等のビジネス法務に対応できる付加価値の高い法曹養成を実現する。

「次世代型実務家教員」の養成を視野に入れた新しい継続教育

【概要】

LS教員に必要な資質を備える、理論と実務の双方に通暁した、国際的視点を有する法律実務家の養成に向け、①優秀なLS学生に対する先端実務科目教育、②若手法曹に対する展開先端科目のリカレント教育、③海外ロールLL.M等への若手法曹の派遣、④中堅法曹に対する高度に専門的なビジネスロー教育を、それぞれ実施する。

取
組

神戸大学大学院法学研究科実務法務専攻 工程表

本研究科は、今後5年間において以下の観点により機能強化を図る。

構想

- ①司法試験合格率・合格者数を向上させ、それに伴い優秀な学生への訴求力を向上させるための本L Sの教育機能の強化
 ②法曹養成の中核をなすL S制度の教育機能の強化 ③法曹実務の最先端を切り拓く人材養成機能の強化 ④L Sの次世代型教員となる人材養成機能の強化

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①】 1.法曹コースを中核とした、学部・LS一貫の既修者教育スキームの構築	A	【実績値】①43.1%/②72.1% 【取組状況】 学部法律基本科目の開講前倒し/学部卒業要件の緩和、 B キャップの緩和/法曹コース必修科目にかかる連携先との協議/開放型・5年一貫型入試の制度設計	【実績値】①51.6%/②86.2% 【取組状況】 連携先5大学で法曹コース開始/学部法律基本科目の開講前倒し済/学部卒業要件の緩和、キャップの緩和済/開放型・5年一貫型入試の制度設計	【実績値】①59.2%/②77.9% 【取組状況】 新潟大との連携協定が認定される/LSカリキュラム改革(年内完了)/LS修了要件、キャップ緩和検討(年内) /開放型・5年一貫型入試を実施/コロナ下で法曹コース生の個別ケア実施	【実績値】①56.5%/②68.2% 【取組状況】 ・在学中受験に向けたLSカリキュラム改革、LS修了要件及びキャップ変更の完了 ・コロナ下でのLS入試一部オンライン実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">法曹コースを運用</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">法曹コース生対象の特別入試実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">弁護士会・企業法律家との連携による学部授業の実施</div>	【KPI】 ①司法試験新卒合格率、②標準修業年限修了率【共通評価指数】 【基準値】①2018年9月/47.5%、②2018年3月/69.6% 【目標値】 ①2023年9月/55%以上、②2024年3月/75%以上
	A	【実績値】37.5% 【取組状況】 既存のプログラム実施(カウンセリング等)/入学前への拡充(入学前事前授業の実施等)/進級後への拡大(進級後勉強方法は提供会等)/提供発信先の開拓(関西学院大、琉球大等)	【実績値】37.5% 【取組状況】 通常授業のオンライン授業への切り替え/学習支援、カウンセリングのオンライン実施/プログラムの前後への拡大とその改善/優秀な未修修了者の輩出	【実績値】48.3% 【取組状況】 夏期集中サポートゼミにおける担当チューターの増員・実施回数の拡大/法律文書作成会と夏期集中サポートゼミとの有機的連関の形成/プログラムの実施状況につき、連携校等他大学への情報提供とそのフィードバックの獲得	【実績値】55.8% 【取組状況】未修/既修出身の在在学生による未修者のサポートの実現/夏季集中チューターゼミの実施回数の拡大とレクチャー形式でのゼミの導入/後期チューターの人数の拡大/連携校である関西学院大と広島大との合同の未修者教育に関する意見交換会の実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">●導入教育プログラムとカウンセリングの継続的实施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">総合プログラムの開発(2019年度から) → 入学前と進級・修了後の教育・学修支援の拡充</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">プログラムの発信・提供とフィードバックによる改良(2022年度から)</div>	【KPI】 プログラムを受講した未修者の3年間での累積司法試験合格率 【基準値】2018年9月/57.6% 【目標値】2023年9月/65%
2.未修者スタートアップ・プログラムとその拡充による総合化	A	【実績値】40% 【取組状況】 新カリキュラム1年目の検証/教育効果(2L民法)のモニタリング/神大LS修了生による指導	【実績値】9% 【取組状況】 新カリキュラム2年目の検証/教育効果(2L民法)のモニタリング/選択科目(国際私法)模試の支援/神大LS修了生による指導	【実績値】50% 【取組状況】 新カリキュラムの定着確認/入口レベルチェックの試み(2L進級時テストの提供申出)/神大LS修了生による指導/他のLS連携(関学のFDにおける報告)	【実績値】40% 【取組状況】カリキュラム改革・入試改革等の情報提供/入学前教育のアドバイス/神大LS修了生による指導/他のLS連携(関学のFD連携など)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">●新カリキュラム(2018年度策定、2019年度実施)の運用支援等</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">新カリキュラム完成 → 2020年度末・新卒合格率10%</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">教育手法の向上・チューター制の実施の実質化 ・自主学習への有機的連携 ・他のLSへの展開</div>	【KPI】 広大LSの新卒司法試験合格率 【基準値】2017年9月/0% 【目標値】2023年9月/15%
【取組②】 広島大学法科大学院の司法試験合格率向上に向けた組織的支援	A	【実績値】— 算出不可 【取組状況】 長期の派遣体制の再構築/短期の派遣の拡大	【実績値】— 算出不可 【取組状況】 可能な範囲の海外派遣/海外派遣以外のオンライン化による実施	【実績値】1点 【取組状況】 海外派遣の困難化でKPI改定/その他事業(ワークショップ)企業内法務と外国法の授業)の着実な実施/新たに海外法律事務所へのオンラインインターンシップ派遣の実施	【実績値】6.5点 【取組状況】 ・オンラインでの長期インターン1名、現地への派遣3名 ・英語力底上げのための小セミナーの実施 ・その他の事業の着実な実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">●アジアの法律実務でのインターンシップ等によりビジネス法務の実体験</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">外国法教育、企業内法務教育の組合せの強化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">長期の派遣体制強化、短期の派遣の拡大(2019年度から)</div>	【KPI】 アジアの法律事務所でのオンラインインターンシップに参加する学生数を指標化したポイント 【基準値】2021年3月31日/0点 【目標値】2024年3月31日/18.5点(累積値)
【取組③】 1.法曹の職域拡大に向けた「次世代型グローバル・ビジネス教育」プログラム	A	【実績値】117点 【取組状況】 先端的授業の提供とLS生受講拡大/LS修了生のTLP受講による成果(博士号取得者、大学教員就任等)	【実績値】162点 【取組状況】 先端的授業の提供とLS生受講拡大/遠隔授業のノウハウをコロナ下で活用/法曹実務家が博士学位取得	【実績値】199点 【取組状況】 先端的授業の提供とLS生受講拡大/遠隔授業のノウハウをコロナ下で活用/法曹実務家が博士学位取得	【実績値】263点 【取組状況】 先端的授業の提供とLS生受講拡大/法曹実務家が博士学位取得/修了生の実務・アカデミアでの活躍・留学	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">●次世代型実務家教員育成を視野に入れた継続教育の本格化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">①優秀なLS学生に対する先端実務科目の提供</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">②若手法曹に対する展開先端科目のリカレント教育</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">③海外ローカールL.L.M.等への若手法曹の派遣</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">④中堅法曹に対する高度なビジネスロー教育の実施</div>	【KPI】 TLP進学者数等を指数化したポイント 【基準値】2018年9月/21点 【目標値】2024年3月/200点(累積値)
2.「次世代型実務家教員」の養成を視野に入れた新しい継続教育	A						

教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

岡山大学大学院法務研究科は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」の教育理念のもと、中国・四国地域における地域中核的法科大学院として、法学部教育と法科大学院教育、その後の法曹継続教育及び就職支援を有機的に結びつけることにより、地域社会に有為な法律系人材の輩出を通じて（「岡山で育て地域に戻す」）地域貢献を実現する。

構想

【概要】

- (1) 司法試験の合格率の向上に向けて、法律基本科目の教育方法および教育内容の一層の充実・強化を図り、本研究科の教育力の向上を図る。
- (2) 中国・四国地域における法学系学部学科との連携を深め、中国・四国という地域環境において法曹を目指すことのできる環境を整備する。
- (3) 地元自治体、企業、経済団体、医療機関・福祉機関等と連携を一層促進させ、法曹継続教育及び法律系人材の就職支援強化を図る。

目標値

- 法学既修者の司法試験合格率 60%
- 法学既修者の標準修業年限 修了率75%
- 中四国地域大学からの志願者26人

- 法学未修者司法試験 合格率25%
- 法学未修者の標準修業年限 修了率60%

- 司法試験合格率（全体） 40%
- 標準修業年限修了率（全体） 65%

- 法務担当者就職実績割合75%
- 1.組織内弁護士等研修
- 2.法務担当者養成研修のアンケートによる満足度 各3.8

取組

取組区分① - 1

【概要】

・岡山大学法学部との連携による法曹コースの設置による一貫的教育体制を整備するとともに、中国・四国地域における法学系学部学科との連携を深め、接続教育を強化することにより、中国・四国という地域環境において法曹を目指すことのできる環境を整備する。

取組区分① - 2

【概要】

・ICT及び学修アドバイザーの活用により、入学前学修支援体制の構築をはじめ、入学前から法科大学院修了まで、段階的かつ一貫した法学未修者教育を実施し、法学未修者教育の改善・充実を図る。また、共通到達度確認試験を個別のフォローアップに活用する仕組みを構築し、法学未修者教育の質の向上を図る。

取組区分②

【概要】

・教育方法・教育内容についての相互的な検討を継続することにより、司法試験の合格率の向上に向けて、法律基本科目の教育方法および教育内容を抜本的に見直すとともに、教育方法・教育内容の一層の充実・強化を実現し、本研究科の教育力の向上を図る。

取組区分③ - 1

【概要】

・司法試験合格者のみならず進路変更者をも対象とする就職支援のシステムを構築する。

取組区分③ - 2

【概要】

・地域法務に対応する研修会をとおして、地域ニーズに対応した法律系人材の継続教育を実施するとともに、地域の法務基盤を強化し、地域の法律系人材に対する雇用創出にもつなげていく。

岡山大学大学院法務研究科法務専攻 工程表

構想

中国・四国地域における優秀な法律系人材の養成と地域貢献の実現

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法科大学院と法学部等との連携強化	S	実績値：25%, 66.7% 取組状況：法曹コース設置具体化, 接続教育強化	実績値：75%, 66.7% 取組状況：法曹コース運用開始・接続教育強化(ICT活用)	実績値100%, 75% 取組状況：法曹コース充実・接続教育強化(ICT活用)	実績値：100%, 66.7% 取組状況：法曹コース充実・接続教育強化(ICT活用)	法曹コースの充実・安定化 (PDCA)	KPI【基準値】【目標値】 法学既修者の司法試験合格率【100%】【60%】 法学既修者の標準修業年限修了率【100%】【75%】 中四国地域大学からの志願者数【24人】【26人】
	A					特別選抜の実施・選抜結果の検証	
	B	実績値：27人 取組状況：ロールモデル導入講座	実績値：23人 取組状況：司法制度論(ICT活用)	実績値：24人 取組状況：司法制度論(ICT活用)	実績値：19人 取組状況：司法制度論(ICT活用)	連携に基づく授業の強化, ICT活用→評価・分析・改善	
【取組①-2】 法学未修者教育の質の改善	B	実績値：0%, 38.5% 取組状況：学修アドバイザー拡充	実績値：25%, 42.9% 取組状況：学修アドバイザー拡充(ICT活用)	実績値：71.4%, 45.4% 取組状況：学修アドバイザー拡充(ICT拡充)	実績値：16.7%, 40% 取組状況：学修アドバイザー拡充(ICT拡充)	未修者教育の検証とさらなる充実	法学未修者の司法試験合格率【20%】【25%】 法学未修者の標準修業年限修了率【60%】【60%】
	B						
【取組②】 九大 L S との教育連携に基づく教育力の改善・充実	A	実績値：12.5%, 47.4% 取組状況：FDの継続実施	実績値：50%, 53.8% 取組状況：FDの継続(ICT活用)	実績値：85.7%, 57.9% 取組状況：カリキュラム再編	実績値：54.5%, 52.6% 取組状況：FDの継続, カリキュラム再編	FDの深化、カリキュラム再編の評価・分析・改善	司法試験合格率(全体)【35.3%】【40%】 標準修業年限修了率(全体)【62%】【65%】
	B						
【取組③-1】 就職支援システムの構築	A	実績値：50% 取組状況：就職支援システム構築・運用	実績値：100% 取組状況：就職支援システム運用・改善	実績値：0% 取組状況：就職支援システム運用・改善	実績値：100% 取組状況：就職支援システム運用・改善	就職支援システムの運用・改善	法務担当者就職実績割合【50%】【75%】
【取組③-2】 継続教育及び地域貢献	A	実績値：4.0, 3.81 取組状況：組織内弁護士等研修・法務担当者基礎研修	実績値：4.0, 3.87 取組状況：組織内弁護士等研修・法務担当者基礎研修	実績値：4.0, 4.0 取組状況：組織内弁護士等研修・法務担当者基礎研修	実績値：4.0, 3.81 取組状況：組織内弁護士等研修・法務担当者基礎研修	法曹継続教育, 地域の法務基盤の強化	アンケート満足度 1.組織内弁護士等研修満足度【3.67】【3.8】 2.法務担当者養成基礎研修【3.43】【3.8】
	A						

【教育理念】 広島大学大学院法務研究科法務専攻は、広島大学のSPLENDOR PLAN 2017に基づき、予測不可能な課題に対応する教養と、紛争解決を可能とする専門的法知識の活用力を兼ね備え、平和構築に尽力する法曹を継続的に輩出する。広島大学は、2020年度から人間社会科学研究科を新設し、学問領域の垣根を取り払う融合型の研究・教育を実施する。法務研究科は新研究科の実務法学専攻として、新たな問題に創造的な法的理論を組み立て、紛争解決からの平和構築を目指す法曹を養成する。

【方向性】 1. 「法曹を継続的に輩出すること」に照らし、司法試験単年度合格者をコンスタントに全国平均超えることを目的に、神戸大学法科大学院との教育連携に基づき、これまで取り組んでいる統合型教育プログラムと学修コーチングシステムとをブラッシュアップし、カリキュラム、授業内容及び方法等の教育システムを抜本的に見直し改善する。特に、少人数教育対応として学生個々の学修スタイル等に応じた学修指導をベースとする教育指導を教育の基軸とし、また法学未修者コース1年次教育の強化を図り、中四国エリアを中心に、法律系学部での法曹養成コース及び法科大学院入学前学修指導を含むプロセスで体系的な学修を一貫させる教育方法を確立し、これに基づく5年一貫教育での連携を図る。

2. 「平和構築に尽力する法曹」を社会の各方面に輩出するため、組織的な就業支援として企業でのインターンシップやセミナー等を教育機会に取り込み、学生の意識改革を行うとともに、人間社会科学研究科における平和教育等の学際的教育による実践的な教養の修得を目指す。

【構想1】 司法試験単年度合格者を改善・向上させるため、法学未修者教育、特に未法学修コース1年次における教育機能を強化する。法学未修者に対しては、体系的な学修のエッセンスをできる限り早期に修得させるため、学修のあり方を指導する入試合格者個別指導（希望制・ICT利用可）及び入学前指導から1年次（特に前期）教育までの教育プログラムを構築する。2年後を目指す法曹コースに向けた学部との教育連携において、このプログラムを提供し教育内容・方法を共有することで、法曹コースの学生に法学既修者として法科大学院教育に円滑につながる学修スタイルを確立でき、5年一貫教育による法学既修者コースの教育成果を改善する。

【構想2】 司法試験単年度合格者を改善・向上させるため、適宜適切な教育改革を実行できる教育組織を強化する学修サービス・マネジメント・システムを導入する。このシステムでは、①授業内容・方法や個別学修指導等で提供する学修サービスを学生カルテにより見える化し、②学修のエッセンス修得及び教育目標達成のための授業コンピテンシーを強化し、③ステークホルダーによる授業参観等での意見を速やかに教育の場に活かすことができる。同時に研究者教員に法科大学院修了後司法試験に合格した人材を採用し、その実践的な学修経験を反映できる教育実施の人的体制を整える。これらにより、教育指導上の問題点を速やかに発見し直ちに修正できる組織とこれに対する学生の信頼を得ることで、学生に学修の方向性を明確に示し安心して着実に前進させることで、司法試験合格者の向上につなげる。

【構想3】 平和構築に尽力する法曹・人材を育成するため、新研究科における大学院及び研究科共通科目での平和教育等と現場主義的教育の多様な機会提供により、専門職教育における実践的な教養を修得させる教育方法を確立するとともに、企業や公官庁等との相互交流による臨床型授業、企業セミナーやインターンシップの実施等を一層多様化して充実させ、同時に就業に対する組織的なサポート体制の充実を図る。

- ①法学未修者標準修業年限修了率：50%
- ②法学未修者司法試験合格率（修了1年以内）：42.8%

- ①司法試験合格率（修了1年以内）：46.6%
- ②標準修業年限修了率：60%

企業等へ就職した修了生数（過去5年間累積）：10人

【取組区分①】法学未修者教育の質の改善の取組

【取組区分②】法科大学院等の抜本的な教育の改善・充実に資する連携の取組

【取組区分③】組織的・就業支援として、現場主義的教育プログラムの改善強化

- 法学未修者1年次教育の充実強化策の実行
 - * 統合型教育プログラムでの学修エッセンス修得教育実施
 - * 複数教員による個別学修指導を通じた、学生の勉学の特性を活かしたオーダーメイド型学修プラン策定
 - * 1人の学生に3～4人の教員チューター制を適用
 - * 若手弁護士による課外での学修フォローゼミの実施
 - * 1年次教育への円滑な対応を促す、入試合格後から入学前までの、ICT利用等による個別学修指導の実施
- 法学未修者1年生の進級判定に共通到達度確認試験の結果を組入
- 法学未修者対象の独自の支給奨学金制度の整備
 - * 入学前事前課題に基づく入学直後の学力確認論述試験を用いた独自の奨学金制度
 - * 法律基本科目の基礎的知識の修得を促し、同時に全国レベルでの自らの学修到達度を確保させることを目的としてTKCによる短答式全国実力確認テスト等を用いた独自の奨学金制度

迅速で適切な教育改革を積み重ねて司法試験合格率の高い実績を有する神戸大学法科大学院との教育連携に基づく教育支援を受けて、本研究科の教育システム及び教育プログラム等に潜む課題を特定・把握し、エビデンスに基づいた具体的解決策を講じながら、同時並行的に共同での解決策の教育成果を検証することで改革の実効性を担保し、教育成果が見られなければ改善策を講ずることで、PDCAサイクルをしっかりと実行する。これにより、教育連携による改革プロセスの実践から、自律的な教育機関としての学修サービス・マネジメント・システム（学修サービスの見える化を図って実態を包括的に把握できるようにし、教育内容・方法や教員の教育技量等を速やかに改善できる体制を構築し、学修サービスを効果的に提供できるシステム）を導入し、本研究科の法曹養成教育機能を強化し向上させる取組を実施する。

年齢や社会経験などが多様な学生を受け入れ、統合型教育プログラムでの学修エッセンス修得教育を通じ、個性や特性をより輝かせた上で、法曹の活躍の場が企業や公共団体等さまざまな見だし、その場で法曹としての技量を最大限に発揮するとともに組織体の構成員の一人として活動することができる教育を行う機能強化を行う。

研究科長等の面談指導で得られた、インハウスローヤーや、企業等を目指したいという学生の意見を踏まえ、公共団体や海外の法律事務所等と連携し、法務の実践を体験する現場主義的教育を、学生のニーズにきめ細かく対応できるように、企業等で実際に生じた具体的事件を扱う演習講義、法務担当者とのその職場での対話を中心として法務の実践を学ぶセミナー及び法務担当者の一人として法務部での会議等に加わって自ら実践するインターンシップなどを段階的に提供する。

広島大学大学院人間社会科学研究科実務法学専攻 工程表

取組・実績評価		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①】 法学未修者教育の質の改善	A	実績値：25.0% 取組状況： * 統合型教育プログラムの1年次での実践強化 * 学修エッセンス修得教育の入学前個別指導への応用 * 若手弁護士による課外学修フォローゼミの継続実施	実績値：0.0% 取組状況： 1)学修エッセンス修得教育の徹底(短答合格率83.9%) 2)学修到達度に基づく独自の給付型奨学金制度の継続 3)入学前学修指導及び事前学修ビデオの撮影・配付(4本) 4)全学生に学修指導面談及びオーダーメイド型勉強プラン策定 5)4月に学修ウォーミングアップ講座を配信(全授業科目) 6)弁護士課外学修フォローゼミ(98回)の継続・システム導入	実績値：50% 取組状況： 1)3)4)6)を着実に実施。 ・修了後も個別学習指導継続 ・休暇期間中もオフィスアワー設定	実績値：— ※修了後1年以内の法学未修者受験者無し 取組状況： 1)3)4)6)を着実に実施。 ・神戸大学法科大学院と連携したFDの開催等による授業内容の改善 ・リーガルフェロー(若手弁護士)との連携強化 ・学生同士の共同学修の活性化 ・反転授業導入の検討開始	法学未修者教育の質の改善	法学未修者司法試験合格率 (1年以内) 【基準値】20.0% 【目標値】42.8%
	C	実績値：16.7% 取組状況： * 統合型教育プログラムの1年次の実践強化 * 個別学修指導の強化 * 若手弁護士による課外学修フォローゼミの継続実施	実績値：0.0% (0人/1人) ※進路変更による退学 取組状況： 上記1)～6)の取組を着実に実施。	実績値：33.3% 2)3)4)6)を着実に実施。 ・共通到達度確認試験を進級判定に活用 ・本学独自の学習到達度確認試験	実績値：0.0% (0人/9人) ※進路変更や病気等による退学：4人 2)3)4)6)を着実に実施。 ・教育課程及び修了要件単位数の見直し ・法学未修者コース合格者への入学前事前学修課題に法律科目を追加		法学未修者標準修業年限修了率 【基準値】30.0% 【目標値】50.0%
【取組②】 神戸大学法科大学院との教育連携による教育改革	B	実績値：40.0% 取組状況： * 教育内容等改善成果の試行的検証(2年次民法) * 修了のミニマム学修到達レベルの試行的検証(3年次刑事法)	実績値：9.09% 取組状況： ア)神戸大学と本学のダブルチェックシステムによる教育成果確認 イ)司法試験合格率改善のための教員人事戦略の策定 ウ)神戸大学の助言に基づき、法曹連携協定締結のための協議を広島大学法学部と実施。 2021年度法曹コース開始予定	実績値：50% 取組状況： ア)継続実施予定 ウ)2021年度開始。 授業)助言を受け対面とオンラインのハイブリッド方式実施。	実績値：40% 取組状況： ア)継続実施予定 ・入学前事前学修課題のダブル・チェック ・法学未修者教育の見直し ・在学中受験に対応したカリキュラムの見直し ・2023年度入試において法曹コース特別選抜を実施し、試験科目も見直し。 ・リーガルフェローゼミへの助言を得てゼミ指導の質の改善	神戸大学法科大学院との教育連携による教育改革	司法試験合格率(修了1年以内) 【基準値】12.5% 【目標値】46.6%
	B	実績値：35.3% 取組状況： * 統合型教育プログラムの徹底実践 * 個別学修指導における個性対応型指導の改善	実績値：55.6% 取組状況： 上記ア)～ウ)の取組を着実に実施。	実績値：41.7% 取組状況： * 個別学修指導時に学習方法のバランスおよびプロセス重視の学習法を指導。実践までフォローアップする継続指導。	実績値：29.4% 取組状況： ・共通到達度確認試験の結果検証による、法学未修者教育の質の向上への取組開始 ・修了要件単位数やカリキュラム内容の改善に向け検討を開始		標準修業年限修了率 【基準値】31.3% 【目標値】60.0%
【取組③】 組織的就業支援として、現場主義的教育プログラムの改善強化	A	実績値：3人 取組状況： i)臨床法務の実施：5社 ii)アジア法講義の提供：16回 iii)企業を訪問し実施するセミナーの実施：2社 iv)企業法務担当者を招へいし実施する業務説明会：1回 v)インターンシップ(企業)：1人	実績値：4人(2019年度からの累積) 取組状況： 2019年度から i)～v)の取組を継続して実施。 i) 5社 ii) 16回 iii) 2社 iv) 1回 v) 1人	実績値：7人(2019年度からの累積) 取組状況： i)～ii)の取組を継続して実施。 iii) iv)に代わりオンラインセミナー実施(1回) ・チューターや企業法務部門勤務の先輩から助言	実績値：10人(2019年度からの累積) 取組状況： i)～ii)の取組を継続して実施。 ・大手企業、公共団体、法律事務所および司法書士事務所等を訪問。就業支援に対する協力関係の維持強化のため協議。 ・企業法務の現場を視察し、意見交換。	組織的 就業支 援とし て、現 場主義 的教育 プログラ ムの改 善強化	企業等へ就職した修了生数(過去5年間累積) 【基準値】5人 【目標値】10人

教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

九州大学法学部のみならず九州地域の他大学、さらには同地域の弁護士会等と連携しつつ、地域における法曹養成教育に取り組む。九州地域の基幹となる法曹養成機関として、社会に貢献できる法曹を数多く育成し、九州地域の法曹の質と司法サービスを向上させる。

【概要】

【九州地域の基幹校としての法曹養成機能の強化】 (1)九州大学法学部との連携による同学部への法曹コース設置、(2)九州地域の他大学の法学系学部と連携による法曹コース設置支援、(3)未修者の教育課程の改革プログラム実施、(4)岡山大学法科大学院との連携強化

【法曹養成・法曹実務の相互交流の拠点機能の強化】 (5)リカレント教育の展開による法曹実務との交流拠点化

構想

目標値

既修者の

- 司法試験合格率：50%
- 入学定員充足率：100%
- 標準修業年限修了率：90%

未修者の

- 司法試験合格率：25%
- 入学定員充足率：100%
- 標準修業年限修了率：70%

- 標準修業年限修了率：80%
- 修了後1年以内の司法試験合格率：55%

セミナーの

- 年間開講数：4
- 年間参加者数180名
- 年間在校生参加者数20名

法科大学院と法学部との教育連携プログラム

【概要】

2019年度から本取組を開始する。まずは、九州大学法学部との連携により、九大法学部に法曹コースを設置して、接続授業の強化、特別選抜実施など、法学部・法科大学院5年一貫教育を拡充する。これを九州地域にある他大学の法学系学部との教育連携へと展開・拡大し、当該学部における法曹養成教育に協力し、本法科大学院への入学者の受入れを積極的に行う。これらを通じて、既修者コースの入学者を確保し、その質を向上させる。

法学未修者に対する教育改革プログラム

【概要】

本取組により、未修者コースの入学予定者に対して Web システムを用いた入学前学修指導を実施し法律学の学修への効果的・効率的な導入を図る。入学後は、中間試験を早期に実施した上で指導等を行い、各人に即した学修方法を早期に確立させる。同時に、未修者コース出身の弁護士等を学修支援アドバイザーに登用して学修サポート体制を整備し、個々の学生の進捗に応じた指導を徹底する。

89

岡山大学法科大学院との教育連携プログラム

【概要】

岡山大学法科大学院とのあいだで、これまでに、教育連携協議会の設置による連携体制を整備した上で、法律基本科目について科目間FDと共同FDを実施し、教育内容の相互検討を行ってきた。引き続き、法律基本科目の授業内容の共同検討を行い、定期試験問題の共通化や教材の共同開発、授業への教員の相互参加等の取組を実施し、教育内容全体の見直しと教育成果の向上を果たす。

リカレント教育改革プログラム

【概要】

九州・福岡の司法機関集積地区にある法科大学院施設を活用して、九州弁護士会連合会、各県弁護士会、隣接領域の専門職、企業法務関係者と連携協力網を形成し、リカレント教育事業を展開する。このための組織として施設にリカレントセンターを置き、法曹教育・法律実務の交流拠点とし、得られた教育の成果は、企業法務担当者との共同授業等、法科大学院教育にも還元する。

34

取組

九州大学大学院法務学府実務法学専攻 工程表

機能強化構想

本法科大学院は、以下の観点により、今後5年間の機能強化を図る。(1)九州大学法学部との連携による同学部への法曹コース設置、(2)九州地域の他大学の法学系学部と連携による法曹コース設置支援、(3)未修者の教育課程の改革プログラム実施、(4)岡山大学法科大学院との連携強化、(5)リカレント教育の展開による法曹実務との交流拠点化

取組		実績評価	実績値	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 実施状況(赤字)	2023年度	KPI 基準値・目標値
取組区分①-1 法科大学院と法学部との教育連携プログラム	九大法学部と連携した法曹コース 九州地域の他大学と連携した法曹コース	B	既修者の ○司法試験合格率:35%	法曹コースの設置申請(九大法学部と連携)			入試制度の検討	特別選抜の実施	既修者の ○司法試験合格率:43%⇒50%
		A	○入学定員充足率:87%	飛び入学・早期卒業からの既修入学者の成績の追跡調査→コース過程の検証			接続教育の強化(学部法曹コースでのLS教員による演習実施)	既修者教育の再編	○入学定員充足率63%⇒100%
		B	○標準修業年限修了率:64%	連携準備協定	連携に基づく学部の授業への参画→法曹コースへの誘導	法曹コース設置:熊大・西南・鹿児島	特別選抜の実施		○標準修業年限修了率:71%⇒90%
取組区分①-2 法学未修者に対する教育改革プログラム		A	未修者の ○司法試験合格率31%	入学前学修指導			未修者の教育課程の再編		未修者の ○司法試験合格率23%⇒25%
		A	○入学定員充足率:120%	進度管理指導				未修者学生の成績データ分析指導メニューの検証・見直し	○入学定員充足率100%⇒100%
		B	○標準修業年限修了率:56%	進級判定における共通到達度確認試験の利用					○標準修業年限修了率:53%⇒70%
取組区分②-1 岡山大学法科大学院との教育連携プログラム		B	○標準修業年限修了率:61%	○全法律基本科目の科目間FDの完了 →教材、授業方法、試験問題の相互検証の基礎資料			カリキュラム改革		○標準修業年限修了率64%⇒80%
		A	○修了後1年以内の司法試験合格率:54%	○学生支援体制の相互検討(継続審議)				科目内容【授業教材・定期試験問題】の共通化・共同化作業	○修了後1年以内の司法試験合格率:53%⇒55%
取組区分③-1 リカレント教育改革プログラム		A	セミナー ○年間開講:12 ○年間参加者数:486名 ○在校生参加者数:9名	○継続教育研究オフィス開設 ○セミナー実施			在学生にセミナー型を開放、ワークショップ参加	法曹実務と法曹教育の交流拠点化	セミナー ○年間開講数:1⇒4 ○年間参加者数:53⇒180名 ○在校生参加者数:0⇒20名

教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

本研究科は、地域にこだわりつつ世界を見つめ、性の多様性を尊重する法曹を養成することを教育理念としている。また、本研究科には、島嶼地域にある地方国立大学の法科大学院として、経済的理由や家庭の事情等により沖縄以外で教育を受けることのできない有為な人材に対し、地元において高度な教育を受ける機会を提供しながら、地域社会に貢献できる人材を育成していく責務がある。

今後は、さらにそれらを発展させつつ、より多くのグローバルな思考を持ち、性の多様性を尊重する法曹を継続して輩出していくことを目指していく。

構想

- 第1 地方小規模校の特性を活かすために履修カルテを活用し、沖縄弁護士会との連携を深めながら、未修者教育をさらに充実させるなど教育の改善・充実を図る。
- 第2 早期から法曹を志望する学生に対し、実質的な6年一貫教育を行うために、本学人文社会学部との連携を強化する。
- 第3 本研究科の特色であるグローバル教育と性の多様性を尊重する教育について充実強化を図るとともに、本研究科の魅力を高める。

評価指標

- 直近修了者の司法試験合格率: 25%
- 標準修業年限修了率: 52%
- 修了生全員の司法試験合格率: 20%

- 本学人文社会学部法学プログラムから既修者コースへの進学者数: 3名

- 競争倍率2.50倍
- 性の多様性の尊重と法の講義受講者で「アライ」の法曹であることを公言して活動している修了生の数: 2名

未修者教育の改善・充実

取組区分①-1-A

【概要】小規模校の強みを生かしたきめ細やかな未修者教育

- ・よりきめ細やかな教育を行うための履修カルテの作成
- ・履修カルテを活用した学修指導、カリキュラム改正、入試方法の改革、弁護士会からの支援の改善

取組区分①-1-B

【概要】弁護士会との連携強化による教育の改善・充実

- ・弁護士会との継続的な協議による支援内容の充実化と最大限の活用

学部との連携強化

取組区分①-2

【概要】地方小規模校における実質6年一貫教育

- ・法科大学院教員による多数の授業の提供
- ・L S進学等特修クラスを設置し、さらに手厚い教育を実施
- ・T A・チューター制度の活用
- ・学部と法科大学院の教員のWG、担当教員間でのFD等による学部教育の更なる充実

魅力の向上、競争力強化

取組区分③-A

【概要】グローバル教育の充実

- ・これまで行ってきた英米法研修プログラムや米軍基地法等に加え、アジア貿易論（仮称）等の新しい科目の開発、台湾の大学との連携によって、さらなるグローバルな人材養成を目指す。

取組区分③-B

【概要】性の多様性の尊重

- ・当事者学生の学修環境整備
- ・自治体との協定締結、条例制定等の支援
- ・「アライ」の法曹、法務人材を養成

取組区分③-C

【概要】経済的支援制度の拡充

- ・協議会等を通じて、企業や団体との連携を強化し、既存の経済的支援制度の継続と内容の充実を図るほか、新規の経済的支援制度も獲得

取組区分③-D

【概要】昼夜混合開講

- ・教員の過負担を抑制しながら、昼夜混合開講の着実な実施

取組

琉球大学法務研究科法務専攻 工程表

構想

- ① 地方小規模校の特性を活かすために履修カルテを活用し、沖縄弁護士会との連携を深めながら、未修者教育をさらに充実させるなど教育の改善・充実を図る。
- ② 早期から法曹を志望する学生に対し、実質的な6年一貫教育を行うために、本学人文社会学部との連携を強化する。
- ③ 本研究科の特色であるグローバル教育と性の多様性を尊重する教育について充実強化を図るとともに、本研究科の魅力を高める。

取組	実績評価	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】未修者教育の改善・充実	A	実績値 21.42%	【取組状況】 ・簡易な事例演習科目を新設・実施 ・履修カルテの内容とその利用方法を検討し、当初の計画どおり、2020年度入学生から導入できる見込み。 ・弁護士会の担当委員会と継続的な協議を行う中で、問題点を共有し、WGで対策を検討中。	実績値 10.00%	【取組状況】 ・簡易な事例演習科目順調に実施。 ・履修カルテ運用開始。 ・弁護士会と連携して、短答式試験対策実施。	実績値 14.29%	【取組状況】 ・簡易な事例演習科目順調に実施。 ・履修カルテを履修指導に活用、成績データ等活用準備。 ・弁護士会と連携して、法科大学院教員も参加した短答式試験対策を実施、論文試験対策も実施予定。	実績値 20.00%	【取組状況】 ・簡易な事例演習科目順調に実施。 ・履修カルテを履修指導に活用 ・弁護士会と連携して、法科大学院教員も参加した短答式試験対策に加えて論文試験対策も実施	取組概要①-1-A 小規模校の強みを生かしたきめ細やかな未修者教育 ○履修カルテの活用 ○指導教員制度の充実 ○入門的な事例演習科目 協議・連携 取組概要①-1-B 弁護士会との連携強化による教育の改善・充実 ○履修カルテの活用 ○担任チューター派遣 ○短答・論文試験対策を教員と協働して実施	【KPI】直近修了者の司法試験合格率 【基準値】20% 【目標値】25%	
	A	実績値 33.33%		実績値 76.92%		実績値 66.67%		実績値 57.14%			【KPI】標準修業年限修了率 【基準値】25% 【目標値】52%	
	B	実績値 14.71%		実績値 23.08%		実績値 7.69%		実績値 13.79%			【KPI】全修了者の司法試験合格率 【基準値】15% 【目標値】20%	
【取組①-2】学部との連携強化	B	実績値 1人	【取組状況】 ・新学部へより充実した授業の提供開始 ・T A・チューター制度は順調に運用	実績値 1人	【取組状況】 ・学部への授業の提供本格的に開始。 ・F Dの実施による改善。	実績値 0人	【取組状況】 ・学部への授業の提供順調に実施。 ・F Dの実施による改善。	実績値 1人	【取組状況】 ・学部への授業の提供順調に実施 ・F Dの実施による改善	取組概要①-2 地方小規模大学における法学6年一貫教育 ○法科大学院教員による学部への多数の授業提供 ○法曹コース設置を含む、より充実した法学教育の実施態勢の検討	【KPI】本学人文社会学部法学プログラムから既修者コースへの進学者数 【基準値】0人 【目標値】年間3人	
【取組③】魅力の向上、競争力強化	A	実績値 2.62倍	【取組状況】 ・台湾の大学との連携具体化。 ・誰でもトイレ設置による学修環境整備。 ・永続的支援への移行準備具体化、新規の経済的支援1件獲得。 ・昼夜混合開講、混乱なく実施。	実績値 2.26倍	【取組状況】 ・グローバル教育等実施。 ・台湾の大学と大学間協定締結。 ・株式受入実現・奨学金拡大支給 ・新規科目開発具体化。	実績値 2.00倍	【取組状況】 ・グローバル教育等実施。 ・エクスターンシップと講義科目の連携開始。 ・アライの法曹の養成達成 ・提案した性の多様性の条例の施行	実績値 2.88倍	【取組状況】 ・グローバル教育等実施 ・コロナ禍でも独自にハワイプログラム実施 ・エクスターンシップと講義科目の連携新たに1科目実施 ・受講生の合格者増加	取組区分③- A グローバル教育 ○グローバル科目の継続実施と新規科目開発 B 性の多様性の尊重 ○学修環境整備 ○自治体との連携協定を活かした講義の実施 C 経済的支援制度 ○支援先との協議を通じた支援制度の充実 D 昼夜混合開講 ○着実に実施	【KPI】競争倍率 【基準値】2.00倍 【目標値】2.50倍	
	A	実績値 0人		実績値 0人		実績値 1人		実績値 1人			【KPI】性の多様性の尊重と法の講義受講者で「アライ」の法曹であることを公言して活動している修了生の数 【基準値】0人 【目標値】2人	

教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

学習院大学法務研究科（以下、本院という）は、学習院伝統の少人数教育という教育手法を駆使することにより、「国民のための司法を担う質の高い法曹の養成」という社会的責務を果たすことを目指してきた。法科大学院設置の理念に忠実に、法科大学院教育の自然な延長線上に司法試験が存在するという信念に基づき、徒に受験技術に偏することなく、オーソドックスな科目展開、基本を重視した丁寧な指導を行ってきた点は本院の特長である。この本院の教育理念を実現するために、学部教育との連携の強化、入試、カリキュラム、教育手法、不合格修了生へのサポートなどの改革を行い、社会的使命を果たす。

構想

【概要】 今後5年間の機能強化構想

- (1) 法学部との連携により、学部教育と法科大学院における教育の自然な延長線上に司法試験を位置づける一貫的な教育課程を構築する。
- (2) 多様な法曹を輩出するために、未修者教育を改善する。
- (3) 論述能力を涵養するためのカリキュラム改革などを行い新卒合格率の向上と、標準年限修了率の改善を目指す。
- (4) 修了から司法試験合格までの期間のサポート体制の整備を行うことにより、不合格修了生の合格率を向上させる。

目標値

- 学習院出身者数 5名
- 連携予定大学入学者数 4名

- 未修者司法試験合格率20%
- 未修入学者の2年次進級率80%

- 新卒合格率15%
- 標準修業年限修了率75%

- 修了2年目以降の修了生司法試験合格率20%

取組

法学部との連携

【概要】

- (1) 法学部教育と司法試験とを結びつけるための法科大学院教育の構築
- (2) 法曹コース生を対象とした推薦入試制度の構築
- (3) 法曹志望者の掘り起こし
- (4) 法科大学院を撤退した中規模法学部とのネットワークの構築

未修者教育の改善

【概要】

- (1) 入試の改善
- (2) 共通到達度確認試験の成績についてのチューターとの分析機会設定
- (3) チューター制の導入

新卒合格率と標準修業年限修了率の向上を目指して

【概要】

- (1) カリキュラム改革
- (2) 入試制度の改革
- (3) 経済的支援
- (4) 修了生法曹による法実務講座
- (5) 外部試験の結果を分析と弱点克服の戦略立案サポート
- (6) チューター制

不合格修了生のサポート

【概要】

- (1) 担任制と修了生法曹によるサポート
- (2) 経済的な支援の充実
- (3) 修了生に特化した法実務講座の開講
- (4) 聴講制度

学習院大学法務研究科法務専攻 工程表

構想

- (1) 法学部との連携により、学部教育と法科大学院における教育の自然な延長線上に司法試験を位置づける一貫的な教育課程を構築する。
- (2) 多様な法曹を輩出するために、未修者教育を改善する。
- (3) 論述能力を涵養するためのカリキュラム改革などを行い新卒合格率の向上と、標準年限修了率の改善を目指す。
- (4) 修了から司法試験合格までの期間のサポート体制の整備を行うことにより、不合格修了生の合格率を向上させる。

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法学部との連携	B	【実績値】6名 【取組状況】 ・新たに3月に学部生向け説明会を開催した。 ・法曹を身近に感じてもらうよう「法曹を知ろう講座」開催する等工夫した。	【実績値】2名 【取組状況】 ・本学法学科への協定検討依頼 ・法学科での特設演習科目の開講。	【実績値】4名 【取組状況】 ・本学法学科との協定締結へ具体的協議進行 ・法学科での演習科目を増やし、1年生から全学年向けに各種開講。	【実績値】2名 【取組状況】 ・本学法学科と協定締結することの学内合意が得られ、認定申請の準備を整えた。 ・法学科の法曹志望者を対象とする演習科目を前年から4科目増やし、計9科目開講した。	取組概要①-1 (1) 法学部教育と司法試験とを結びつけるための法科大学院教育の構築 (2) 法曹コース生を対象とした推薦入試制度の構築 (3) 法曹志望者の掘り起こし (4) 法科大学院を撤退した中規模法学部とのネットワークの構築	【KPI】 新入生における学習院出身者数 【基準値】2名 【目標値】5名
	C	【実績値】0名 【取組状況】 ・複数大学と連携に向け協議を行っている。 ・2019年度より入試で未修者コースに面接を実施し、面接方法の知見を蓄積。	【実績値】0名 【取組状況】 ・協定校学生へのオンライン入試説明会の実施 ・法曹コース対象入試への面接方法の検討	【実績値】0名 【取組状況】 ・協定校学生へのオンライン入試説明会の実施	【実績値】0名 【取組状況】 ・協定校学生へのオンライン入試説明会の実施		【KPI】 連携予定大学からの入学者数 【基準値】0名 【目標値】4名
	C	【実績値】6.7% 【取組状況】 ・未修者コース入試の改善を行い、面接を実施することとした。 ・チューターとの面談会を設けた。 ・共通到達度確認試験結果を進級判定資料のひとつとすることに決定した。	【実績値】9.1% 【取組状況】 ・厳格な選抜による未修者入学入試の実施 ・法的論文を書く能力を高めるカリキュラム改正	【実績値】0% 【取組状況】 ・カリキュラム改正を行った科目について、修了生法曹を講師に迎え、指導を充実させた。	【実績値】0% 【取組状況】 ・カリキュラム改正を行った科目について、修了生法曹を講師に迎え、指導を行った。		取組概要①-2 未修者教育の改善 (1) 入試の改善 (2) 共通到達度確認試験の成績についてのチューターとの分析機会設定 (3) チューター制の導入
B	【実績値】33.3% 【取組状況】 ・未修者コース入試の改善を行い、2019年度実施の入試受験者に対し、面接を実施することとした。	【実績値】50% 【取組状況】 ・入試の厳格化による前期修了段階での留年者ゼロ。 ・チューター制の導入。	【実績値】50% 【取組状況】 ・1年次の担任教員を1名から2名に変更し、手厚いフォローを可能とした。	【実績値】44.4% 【取組状況】 ・1年次の担任教員を2名から3名に増やし、手厚いフォローを可能とするとともに、希望者に対して個別面談を全員に対し実施することとした。	【KPI】 未修者2年次進級率 【基準値】66.7% 【目標値】80%		
【取組③-1】 新卒合格率と標準修業年限修了率の向上を目指して	B	【実績値】7.1% 【取組状況】 ・2020年度から実施するカリキュラム改革の決定。 ・入試改革の実施。 ・法実務講座の再編。	【実績値】16.7%【取組状況】 ・在学中受験のためのカリキュラム改革 ・経済的支援の継続 ・チューター制によるサポート実施 ・多数の法実務講座の実施	【実績値】16.7%【取組状況】 ・在学中受験のためのカリキュラム改革 ・経済的支援の継続	【実績値】13.3%【取組状況】 ・法科大学院修了から司法試験受験の間の指導の充実について検討 ・経済的支援の継続	取組概要③-1 新卒合格率と標準修業年限修了率の向上を目指して (1) カリキュラム改革 (2) 入試制度の改革 (3) 経済的支援 (4) 修了生法曹による法実務講座 (5) 外部試験の結果を分析と弱点克服の戦略立案サポート (6) チューター制	
	B	【実績値】63.15% 【取組状況】 ・入試改革の実施。 ・2020年度から実施するカリキュラム改革の決定。	【実績値】50% 【取組状況】 ・書く能力を重視した入試判定の実施 ・来年度に向けた、書く能力に不安がある学生向けの科目の設置	【実績値】56.5% 【取組状況】 ・カリキュラム改正による、書く能力を身に付ける科目の開講 ・実力が十分でない学生への下の学年の科目聴講の促し	【実績値】52.2% 【取組状況】 ・教員による個別面談及び学生の学修状況についての教員間の情報交換等を通じて、進級率を高める努力を継続する。		【KPI】 標準修業年限修了率 【基準値】47% 【目標値】75%
	B	【実績値】13.5% 【取組状況】 ・法科大学院基金からの支援金受給者2名が2019年9月司法試験に合格した。 ・修了生向け法実務講座の実施。	【実績値】12.9%【取組状況】 ・寄付金による成績優秀者への支援金の支給 ・外部試験受験料補助 ・修了生向け法実務講座の実施	【実績値】11.5%【取組状況】 ・希望者への修了生法曹による個別指導 ・修了生への苦手科目の聴講促し	【実績値】12%【取組状況】 ・コロナ禍で中断していた法実務講座の再開に向けた準備 ・修了生への苦手科目の聴講促し		取組概要③-2 不合格修了生のサポート (1) 担任制と修了生法曹によるサポート (2) 経済的な支援の充実 (3) 修了生に特化した法実務講座の開講 (4) 聴講制度
【取組③-2】 不合格修了生のサポート							

教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

慶應義塾大学法務研究科法曹養成専攻においては、法科大学院における法曹教育を拡大・深化させて、法務博士号取得の社会的な評価の向上に向けた取組を実践する。そのために、法科大学院の入口では、優秀な法曹志望者を確保・選抜するために法学部での法曹教育との一貫性を図る「3年+2年」法曹教育プログラムを開始すると共に特別選抜制度を準備し、また、法学への適正を測る入学前教育を継続して、司法試験合格実績の向上を図る。他方、法科大学院の出口では、法科大学院修了生の国際的・社会的・学術的な活躍の場を広げることができるための実務教育および法学教育を継続・拡充すると共に、現役法曹の専門性を高める法曹リカレント教育・認証制度によって、法科大学院教育の質的向上を図る。

構想

「法科大学院進学希望者に対する法科大学院と法学部の連携に関する調査研究報告書」（2017年3月）を基礎にした法曹教育の強化と拡充。そのための具体的な方策として、①法学部3年+法科大学院2年の法曹教育プログラムの確立、②LL7による法曹教育のあり方の調査・研究の継続、③未修教育での法学適性判断の前倒し、④法科大学院修了生の進路の国際化・多様化のための実務教育の実践、⑤グローバル法曹養成の取組、⑥法学研究者の育成の取組、⑦法曹リカレント教育による法科大学院教育の質的向上

目標値

○司法試験合格率の向上（49.7%から70%）

○法科大学院全体の入学試験の競争倍率の向上（2.06倍から2.50倍）

○標準修業年限修了率の向上（85.1%から87%）
○未修者の標準修業年限修了率の向上（66.7%から75%）

○法科大学院入学試験の競争率の向上（2.01倍から2.50倍）

取組

取組区分①
【概要】
法学部3年+法科大学院2年の体系的かつ効率的で一貫した法曹教育プログラムを確立して、優秀な若い学生を特別選抜制度を利用して法科大学院に誘うために、法学部との連携を強化し、教育内容の見直しを図る。さらに、学部教育での法曹教育プログラムを実践することにより、特別選抜制度を活用した法科大学院への進学促進を図る。

取組区分②
【概要】
7つの先導的法科大学院のコンソーシアム（いわゆるLL7）を通じた、法科大学院の横断的な協力活動により、法科大学院教育のあり方を調査研究すると共に、法科大学院教育の魅力 societal に広くアピールし、優秀な法曹志望者・法科大学院志望者を増やす。

取組区分③-1
【概要】
法科大学院入学試験合格後、法科大学院入学前の半年間に、法科大学院の正規授業を履修することにより、とりわけ社会人が自身の法学適性を測ることができる、「じっくり学ぶコース」を活用する。また、弁護士による少数未修学生のサポート体制を充実する。

取組区分③-2
【概要】①
法科大学院修了生の活躍の場を国際機関・民間企業・公務員へと拡張して、法科大学院修了者の職域を拡大するために、フォーラムプログラムでの実務教育を継続・拡充する。

海外派遣学生10名以上
取組区分③-2
【概要】②
グローバルな法曹人材を養成するために、グローバル法務専攻（いわゆるLLM）が開講している英語授業の履修や海外留学・研修を促進することにより、法科大学院修了者の一層の国際化に努める。

上級リサーチペーパー受講者数2名
取組区分③-2
【概要】③
特に優秀な法学研究者等を養成するために、「上級リサーチペーパーⅠ」・「上級リサーチペーパーⅡ」（合計6単位）の履修を促し、成果論文を公表した後、「助教（有期）」としての採用を通じて、研究者の養成を図る。

法曹リカレント正規受講者数10名以上
取組区分③-2
【概要】④
実務法曹がその仕事の専門性を高めるための法曹リカレント教育を通じて、法科大学院教育の質的向上を図り、教育成果をアピールすることによって、法科大学院教育の社会的評価を高める。

構想

慶應義塾大学法科大学院の法曹教育の質的拡充と深化

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①】 「3年+2年」 法曹教育プログラム構想の実現	A	【実績値】 67.3% 【取組状況】 順調着実に推移	【実績値】 64.8% 【取組状況】 順調着実に推移	【実績値】 64.9% 【取組状況】 順調着実に推移	【実績値】 72.0% 【取組状況】 順調着実に推移	取組概要① 法学部と法科大学院での一貫性ある効率的な法曹教育プログラムの確立 学部1年演習 学部2年演習 学部3・4年演習 法曹教育プログラム学生の入学・教育	【KPI】司法試験合格率 【基準値】49.7% 【目標値】70%
【取組②】 LL7の提携活動の深化	B	【実績値】 2.23倍 【取組状況】 遅延気味で推移	【実績値】 2.21倍 【取組状況】 遅延気味で推移	【実績値】 2.21倍 【取組状況】 遅延気味で推移	【実績値】 2.54倍 【取組状況】 遅延気味で推移	取組概要② LL7による法科大学院教育の魅力のアピール・法学部との連携教育の調査・検証・研究の継続	【KPI】法科大学院全体の入試競争倍率 【基準値】2.06倍 【目標値】2.50倍
【取組③-1】 じっくり学ぶコースでの未修者の法学適性判断	A	【実績値】 標準修業年限修了率 81.1% 未修者の標準修業年限修了率 51.4% 【取組状況】 2019年度で取りやめ	【実績値】 標準修業年限修了率 72.2% 未修者の標準修業年限修了率 40.6% 【取組状況】 継続的に検証	【実績値】 標準修業年限修了率 78.7% 未修者の標準修業年限修了率 52.0% 【取組状況】 継続的に検証	【実績値】 標準修業年限修了率 78.8% 未修者の標準修業年限修了率 64.3% 【取組状況】 継続的に検証	取組概要③-1 2019年度まで実施したじっくり学ぶコースの評価・検証 少人数のサポート体制	【KPI】 ○標準修業年限修了率 【基準値】85% 【目標値】87% ○未修者の標準修業年限修了率 【基準値】66.7% 【目標値】75%
【取組③-2】 法科大学院教育の社会的評価の向上	B	【実績値】 法科大学院入試競争倍率 2.13倍 フォーラムプログラム受講者数 93名 海外派遣学生 23名 上級リサーチペーパー受講者数 0名 法曹リカレント正規受講者数 9名 【取組状況】 安定継続的に推移	【実績値】 法科大学院入試競争倍率 2.01倍 フォーラムプログラム受講者数 93名 海外派遣学生 8名 上級リサーチペーパー受講者数 4名 法曹リカレント正規受講者数 13名 【取組状況】 安定継続的に推移	【実績値】 法科大学院入試競争倍率 2.02倍 フォーラムプログラム受講者数 94名 海外派遣学生 0名 上級リサーチペーパー受講者数 4名 法曹リカレント正規受講者数 9名 【取組状況】 安定継続的に推移	【実績値】 法科大学院入試競争倍率 2.79倍 フォーラムプログラム受講者数 90名 海外派遣学生 0名 上級リサーチペーパー受講者数 2名 法曹リカレント正規受講者数 9名 【取組状況】 安定継続的に推移	取組概要③-2 フォーラムプログラムでの実務教育の実践・拡充、グローバル法曹教育の提供、法学研究者の育成、法曹リカレント教育と認証制度の継続・拡充	【KPI】 ○法科大学院入試競争倍率 【基準値】2.01倍 【目標値】2.50倍 ○フォーラムプログラム受講者数 【基準値】118名 【目標値】100名以上 ○海外派遣学生 【基準値】12名 【目標値】10名以上 ○上級リサーチペーパー受講者数 【基準値】0名 【目標値】2名 ○法曹リカレント正規受講者数 【基準値】9名 【目標値】10名以上

教育理念（教育方針）・今後目指すべき方向性

上智大学法学研究科法曹養成専攻においては、とりわけ国際関係法分野および環境法分野に関する充実した教育を通じて、高度な問題可決能力や提案能力を有し、他者に奉仕できる優れた人格を備える法律家の要請を基本的な教育方針とする。そのために、そのような法律家をを目指す多様な人材がチャレンジしやすい法科大学院を目指す。

構想

- ① 司法試験合格率の向上、② 未修者教育力の抜本的強化、③ 法科大学院と法学部との連携強化、④ 国際的法律問題に強い法律家の養给力強化、⑤ 環境問題に強い法律家の養成強化

評価指標

2023年度において、未修者司法試験合格率30%（修了後1年以内20%）、未修者標準修業年限修了率50%、共通到達度確認試験の未修1年次生の受験者のうち、合計点で6割以上の得点を獲得した受験者の割合が60%

2023年度において、司法試験合格率40%（修了後1年以内30%）、標準修業年限修了率75%

2023年度において、ADRワークショップ参加大学・参加者10校・60名、環境法プログラム履修証取得者20名(累計)、エコロジー・ロー・セミナー（B・C）申込者数350名（累計）

取組

取組区分①- 1

未修者教育重視の方針を維持強化するため、2年次進学時点での十分な基礎力習得を目標に、入学前・入学時・進級時に充実した学修サポートを提供。

- 入学前事前学習プログラム
- 授業DVDライブラリー
- 毎月の到達度確認テスト
- 担任補佐制度
- フォローアップ講座 等

取組区分①- 2

法曹を希望する法学部生に対して、その動機づけを一層具体化・強化し、進むべき道筋を明確に提示するための環境を整備。

- 法曹コースの設置
- 実務家教員による教育プログラムへの参加
- 入試制度改革

取組区分③

「国際と環境に秀でた法曹の養成」のために、国際関係法教育、環境法教育を実施。

- (1) 国際仲裁ADRワークショップ
 - 日本唯一の模擬仲裁・模擬調停WS
- (2) 世界最高水準の環境法プログラム
 - 環境法プログラム履修証制度
 - ソフィア環境法律家ネットワーク
 - エコロジー・ロー・セミナー（B・C※）

※新Aセミナー移行(2021.2以降、体制変更のため。昨年度調査記載)

上智大学法学研究科法曹養成専攻 工程表

構想

- ①司法試験合格率の向上、②未修者教育力の抜本的強化、③法科大学院と法学部との連携強化、
④国際的法律問題に強い法律家の養成力強化、⑤環境問題に強い法律家の養成強化

取組	実績評価	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	評価指標・基準値・目標値
【取組①-1】 法学未修者教育の質の改善	A S B A	【実績値】①未修者司法試験合格率4.3%、②未修者司法試験合格率（修了後1年以内）20%、③未修者標準年限修了率81.8%④共通到達度確認試験で6割以上の得点33.3%（試行試験） 【取組状況】入学前事前学習プログラム、DVDライブラリー等	【実績値】①未修者司法試験合格率15.8%、②未修者司法試験合格率（修了後1年以内）25%、③未修者標準年限修了率57.1%④共通到達度確認試験で6割以上の得点54.5% 【取組状況】入学前事前学習プログラム、DVDライブラリー等	【実績値】①未修者司法試験合格率9.7%、②未修者司法試験合格率（修了後1年以内）25%、③未修者標準年限修了率41.7%④共通到達度確認試験で6割以上の得点14.3% 【取組状況】入学前事前学習プログラム、DVDライブラリー等	【実績値】①未修者司法試験合格率25%、②未修者司法試験合格率（修了後1年以内）42.9%、③未修者標準年限修了率24.1%④共通到達度確認試験で6割以上の得点62.5% 【取組状況】入学前事前学習プログラム、DVDライブラリー等	取組概要①-1 各年度、①入学前事前学習プログラムの実施、②授業DVDライブラリーの提供、③毎月一度の到達度確認テスト実施、④「法律文書作成の基礎」（必修科目）の実施、⑤フォローアップ講座の実施、⑥担任補佐制度の実施、⑦到達度確認試験の実施、⑧修了後学習強化に向けての取組	【KPI】 ①未修者司法試験合格率、②未修者司法試験合格率（修了1年以内）、③未修者標準修業年限修了率、④共通到達度確認試験の未修1年次生の受験者のうち、合計点で6割以上の得点を獲得した受験者の割合 【基準値】 ①19.23%、②0%、③34.78%、④33.3% 【目標値】 ①30%、②20%、③50%、④60%
	【取組①-2】 法科大学院と法学部との連携強化	B B	【実績値】司法試験合格率11.5%、標準修業年限修了率64.7% 【取組状況】上智大学法学部との連携協定設置決定、法科大学院実務家教員による学部ゼミ実施等	【実績値】④司法試験合格率10.8%、③標準修業年限修了率50% 【取組状況】上智大学法学部との連携協定設置決定、法科大学院実務家教員による学部ゼミ実施等	【実績値】①司法試験合格率11.7% ③標準修業年限修了率52.4% 【取組状況】上智大学法学部との連携協定設置決定、法科大学院実務家教員による学部ゼミ実施等		
【取組③-1】 国際と環境に秀でた法曹の養成	B A	【実績値】 ①43名・7校 ②3名・42名 【取組状況】 ①43名・7校参加のWSを実施 ②申請にもとづき3名に授与	【実績値】 ①17名・6校 ②7名・16名 【取組状況】 ①17名・6校参加のWSを実施 ②申請にもとづき7名に授与	【実績値】 ①33名・6校 ②3名・18名 【取組状況】 ①33名・6校参加のWSを実施 ②申請にもとづき3名に授与	【実績値】 ①23名・7校 ②5名・371名 【取組状況】 ①23名・7校参加のWSを実施 ②申請にもとづき5名に授与	取組概要③ 各年度、①国際仲裁ADRワークショップ、②世界最高水準の環境法プログラムの個別施策（環境法プログラム履修証制度、エコジー・ロー・セミナー等）の実施	【KPI】 ①参加者数・参加校数 ②取得者数・申込者数 【基準値】 ①32名・4校、②3名・49名 【目標値】 ①60名・10校、②20名・350名（いずれも累計）・200名（新Aセミナー、年間累計）
					98		